

平成21年度版

こども家庭相談センター業務のあらまし

奈良県中央こども家庭相談センター

奈良県高田こども家庭相談センター

はじめに

日頃から、当センターの業務推進につきましては、格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

近年、少子・高齢化、核家族化、人間関係の希薄化など児童や家庭を取り巻く環境は著しく変化しています。また、子育ての孤立化が進み、家庭や地域の子育て機能が低下し、児童虐待や配偶者等からの暴力いわゆるドメスティック・バイオレンス（DV）の増加、非行の低年齢化など、深刻な問題が後を絶たない状況にあります。

奈良県では、これらの問題に迅速に対応すべく、児童相談部門(児童相談所)と女性相談部門(婦人相談所と配偶者暴力相談支援センター)を統合し、「こども家庭相談センター」として、支援を要する児童・家庭に対する取り組みを強化してきました。

本県における児童虐待相談は、平成20年度605件と前年度比77件(11.3%)減少し、DV相談については、平成20年度1,009件で前年度比37件(3.5%)の減少となりました。これは、児童・女性の両部門とも市町村における相談体制が充実してきたことが一因であると考えております。その一方で、一時保護の延べ人数は、児童・女性とも微増しており、家庭へ復帰できない対応困難なケースは容易に減じない状況です。

こうした中、児童虐待の対応においては、身近な相談機関である市町村の児童相談機能の専門性を強化するため、関係職員等を対象とした研修の充実や市町村へのスーパーバイザーの派遣を実施しているところです。

併せて、社会的養護の充実、里親制度の改正に即した取り組みも重要であると考えています。

このたび、県下2か所のこども家庭相談センターの平成21年度版「業務のあらまし」をまとめました。

この「業務のあらまし」をご高覧いただき、広くご活用いただければ幸いです。

平成21年12月

奈良県中央こども家庭相談センター所長 岸 岡 靖 郎

奈良県高田こども家庭相談センター所長 久 保 博

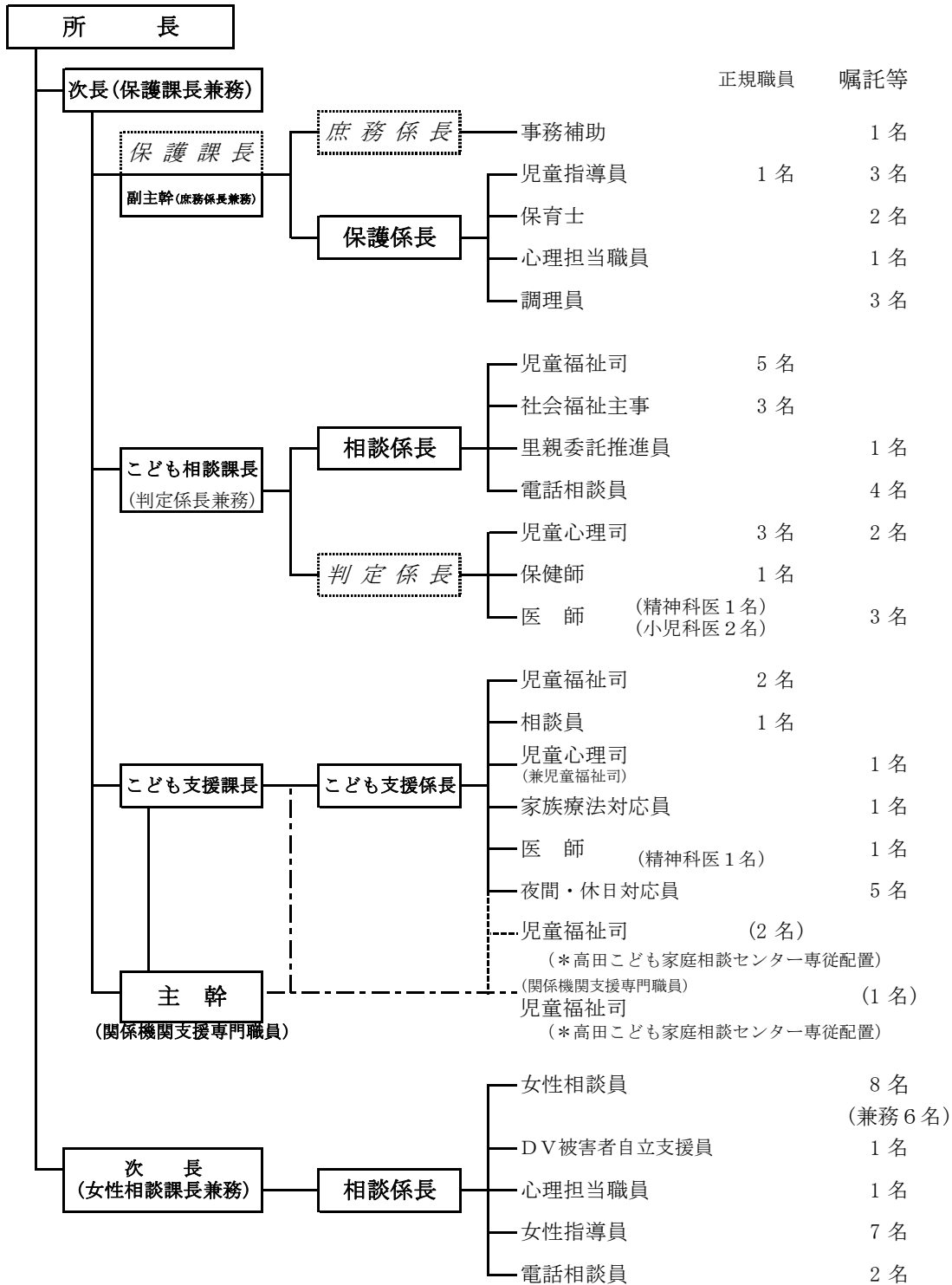
目 次

はじめに

I 組織図および管内状況	頁
1 中央こども家庭相談センター	1
2 高田こども家庭相談センター	2
II 沿革	3
III 児童相談	
1 児童相談業務の概要	4
2 児童相談の流れ	5
3 児童相談の分類	6
4 児童相談業務	7～10
5 奈良県の里親状況	11～12
6 判定業務	13～14
7 児童虐待相談の状況	15～16
8 一時保護業務	17
IV 女性相談	
1 女性相談業務の概要	18
2 女性相談業務の流れ	19
3 女性相談業務の分類	20
4 女性相談業務統計	21～28
関係機関・施設一覧	29～32

I 組織図および管内状況

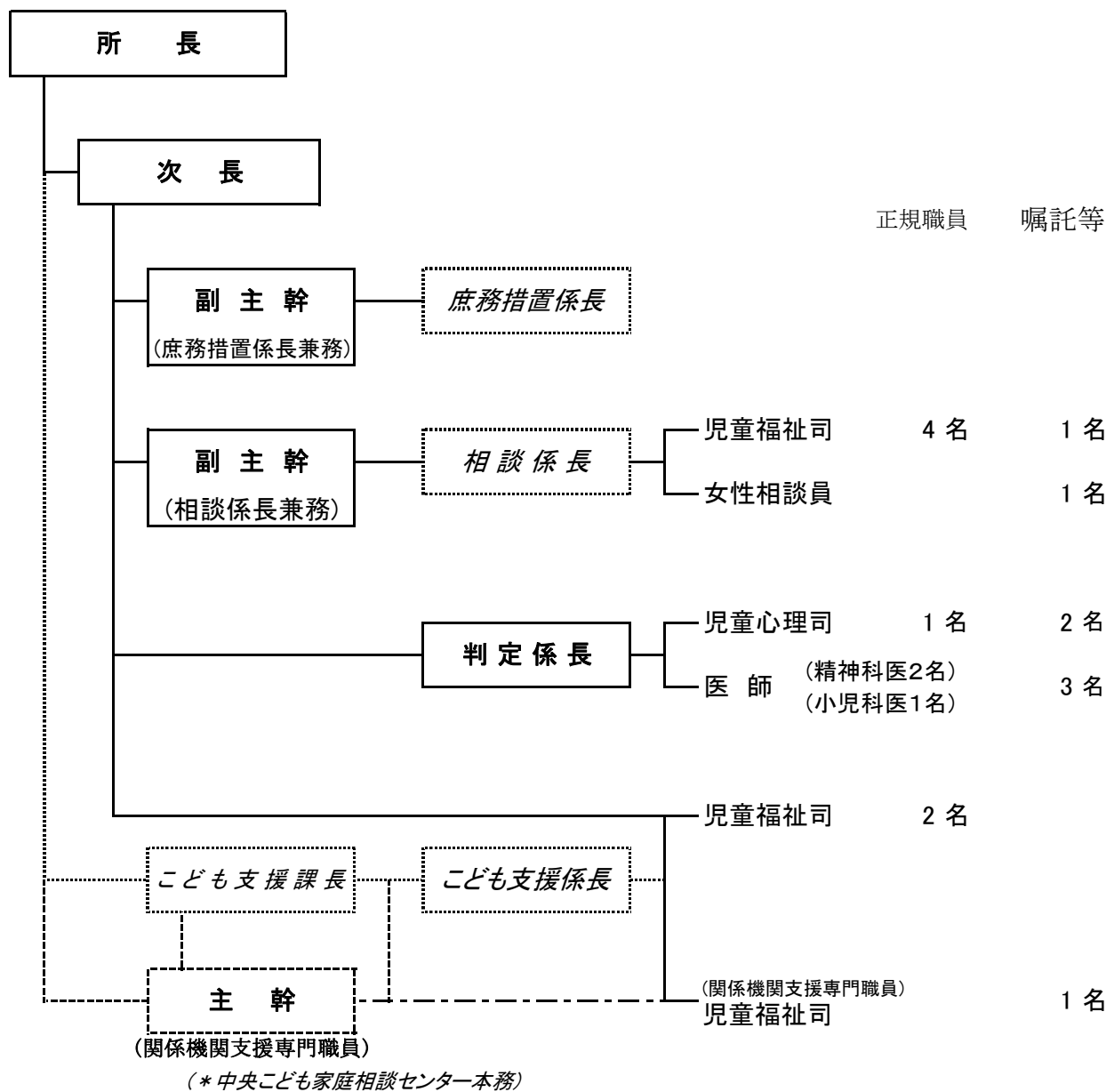
1 中央子ども家庭相談センター（平成21年7月1日現在）



総数 68名 (兼務除く) (正規職員 27名、 嘱託等職員 41名)

所在地	〒630-8306 奈良市紀寺町833 子ども相談部門 電話:0742-26-3788、FAX:0742-26-5651 女性相談部門 電話:0742-22-4083、FAX:0742-93-8130
管轄区域	6 市 (奈良市、大和郡山市、天理市、桜井市、生駒市、宇陀市) 7 町 (平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町) 3 村 (山添村、曽爾村、御杖村)
人口	総数 887,465人、 児童人口 144,043人、(*平成20年10月 1日現在)

2 高田こども家庭相談センター(平成21年7月1日現在)



総数 20名 (正規職員 12名、嘱託職員等 8名)

所在地	〒635-0095 大和高田市大中17-6 電話:0745-22-6079 FAX:0745-23-5527
管轄区域	6 市 (大和高田市、橿原市、五條市、御所市、香芝市、葛城市) 8 町 (高取町、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、吉野町、大淀町、下市町) 9 村 (明日香村、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村)
人口	総数 542,555人、児童人口 91,902人、(※平成20年10月 1日現在)

Ⅱ 沿 革

昭和 23 年	6 月	1 日	社会福祉法人恩賜財団済生会奈良病院診療所内(奈良市杉ヶ町)に奈良県児童相談所を設置。その後、間もなく奈良県奈良保健所内(奈良市油阪町)に移転。
昭和 23 年	11 月	1 日	伝香寺内(奈良市小川町)に児童の一時保護所を設置。
昭和 24 年	10 月	5 日	武徳会弓道場跡(奈良市登大路町 48 番地)へ児童相談所及び児童の一時保護所を移転。
昭和 32 年	4 月	1 日	売春防止法(昭和 31 年法律第 118 号)の施行(昭和 32 年 4 月 1 日)に伴い、奈良市鶴福院町 33 番地に婦人相談所を設置。
昭和 33 年	4 月	1 日	現在地(奈良市紀寺町 833 番地)に奈良県児童相談所及び児童の一時保護所を新築移転。
昭和 37 年	11 月	1 日	児童の一時保護所及び倉庫を増築。
昭和 45 年	12 月	10 日	児童相談所及び児童の一時保護所を改築。
昭和 53 年	6 月	1 日	人口増ならびに児童相談件数の増加に伴い、奈良県高田児童相談所を新設。従来の児童相談所を奈良県中央児童相談所とする。
昭和 54 年	4 月	1 日	奈良県婦人相談所を児童相談所の隣地(奈良市紀寺町 832 番地)に新築移転。
昭和 63 年	4 月	26 日	現在地(大和高田市大中 17 番 6 号)に高田児童相談所を新築移転。
平成 5 年	10 月	1 日	中央児童相談所に『子どもと家庭テレホン相談』を開設。
平成 8 年	11 月	30 日	婦人相談所の相談室を増築。
平成 11 年	3 月	29 日	中央児童相談所の玄関(自動ドア)及びその周辺(手すり、スロープ等)、門扉を改修。
平成 14 年	4 月	1 日	中央児童相談所と婦人相談所を統合し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV 防止法)(平成 13 年法律第 31 号)の施行(平成 14 年 4 月 1 日)に伴い新たに配偶者暴力支援センター機能を追加し奈良県中央こども家庭相談センターに、高田児童相談所を高田こども家庭相談センターに名称変更。 中央こども家庭相談センター女性相談部門に心理担当職員配置。 児童の一時保護所に心理担当職員を配置。
平成 16 年	4 月	1 日	中央こども家庭相談センターの女性相談部門を増改築。
平成 17 年	4 月	1 日	児童虐待に対応するため、中央こども家庭相談センターの児童相談部門に『こども支援課』を新設し休日夜間対応員を配置。
平成 18 年	4 月	1 日	こども支援課に家族療法対応員を配置。
平成 19 年	4 月	1 日	こども相談課に里親委託推進員を配置。
平成 20 年	4 月	1 日	こども支援課に児童心理司を配置。
平成 21 年	4 月	1 日	こども支援課に関係機関支援専門職員(児童福祉司)を配置。

Ⅲ 児童相談

1 児童相談所業務の概要

①目的

こども家庭相談センターの児童相談部門(児童相談所)は、児童福祉法第12条に基づき設置されている行政機関であり、こどもの福祉を図るとともにその権利を擁護することを目的としています。

子どもに関する家庭その他からの相談に対し、児童福祉司や児童心理司、保健師や医師等の専門職が、総合的に調査、診断、判定(総合診断)し、それを基に援助方針を立て、助言や指導、児童福祉施設入所や里親委託等により、子ども及びその家庭等を支援、援助します。

②相談の受付

子どもに関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものについて、原則として0歳から18歳未満の児童に対して、発達相談や、非行相談、また増加してきている虐待相談等、さまざまな相談に応じています。

③児童相談所の基本的機能

(1)市町村援助機能

市町村による児童家庭相談への対応はについて、市町村相互間の連絡調整、市町村に対する情報の提供その他必要な援助を行います。

(2)相談機能

子どもに関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識技術を必要とするものについて、必要に応じて子どもの家庭、地域状況、生活歴や発達、性格、行動等について専門的な角度から総合的に調査、診断、判定(総合診断)し、それに基づいて援助方針を定め、自ら又は関係機関等を活用し一貫した子どもの援助を行います。

(3)一時保護機能

必要に応じて子どもを家庭から離して一時保護します。

(4)措置機能

子ども又はその保護者を児童福祉司、児童委員(主任児童委員を含む)、児童家庭支援センター等に指導させ、又は子どもを児童福祉施設、指定医療機関に入所させ、又は里親に委託する等の措置を行います。

④相談援助活動の展開

(1)調査、診断、判定

受け付けた相談について、児童福祉司等による調査に基づく社会診断、児童心理司等による心理診断、医師による医学診断、一時保護所の児童指導員、保育士等による行動診断などをもとに、総合診断を行い、個々の子どもに対する援助方針を作成します。援助方針の策定に際しては、可能な限り子どもや保護者と協議に努めます。

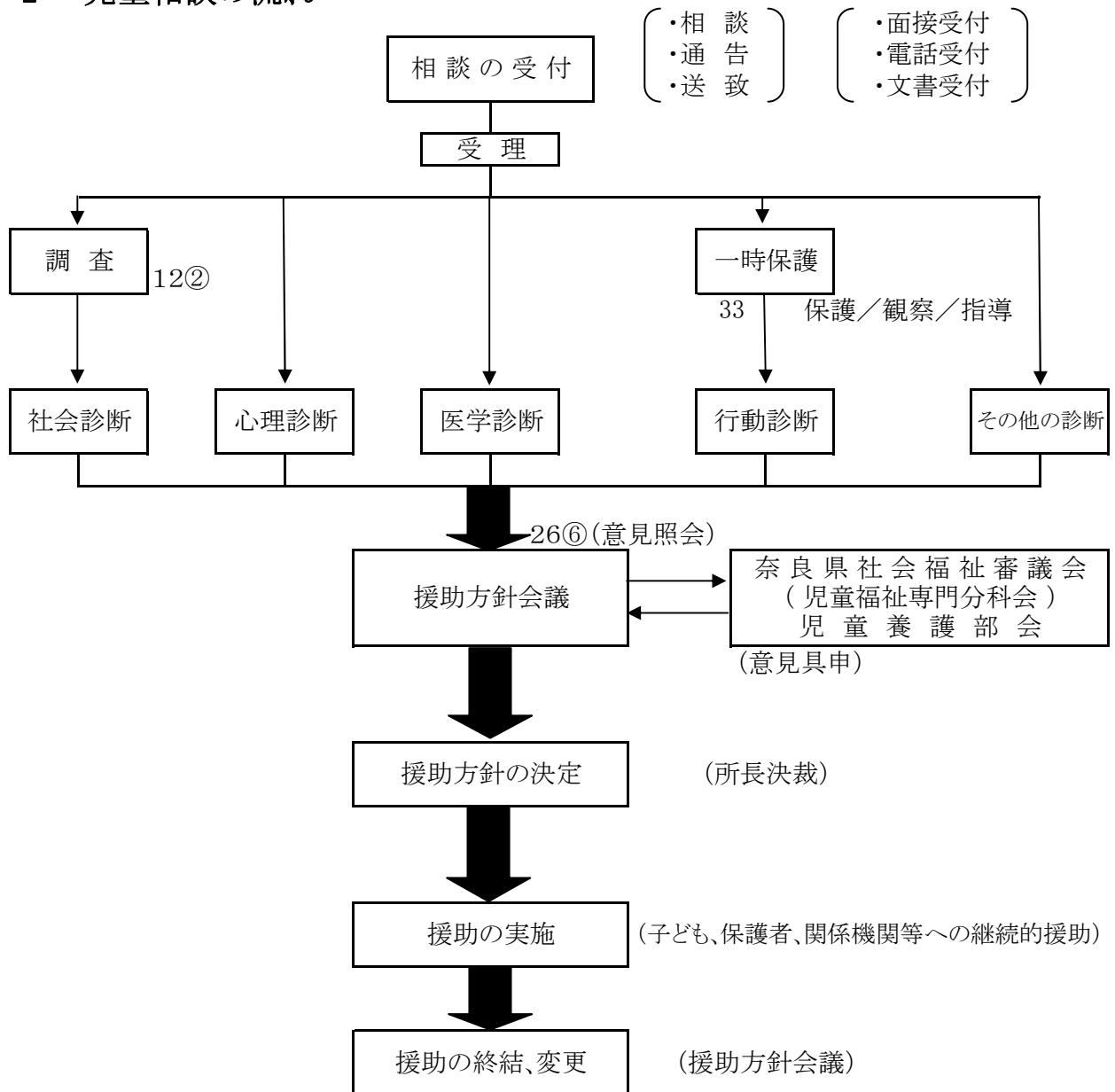
(2)援助

上記援助方針に基づいて子ども、保護者、関係者等に対して指導、措置等の援助を行います。

(3)支給決定

障害児施設の契約利用に際しては、障害児施設給付費、障害児施設医療費等の支給決定を行い、障害児施設受給者証を交付します。

2 児童相談の流れ



援	助
1 在宅指導等 (1) 措置によらない指導 ア 助言指導 イ 継続指導 ウ 他機関あつせん (2) 措置による指導 ア 児童福祉司指導(26①Ⅱ、27①Ⅱ) イ 児童委員指導(26①Ⅱ、27①Ⅱ) ウ 児童家庭支援センター指導 (26①Ⅱ、27①Ⅱ) (3) 訓戒、誓約措置(27①Ⅰ)	2 児童福祉施設入所措置(27①Ⅲ) 指定医療機関委託(27②) 3 里親・小規模住居型児童養育事業委託(27①Ⅱ) 4 児童自立生活援助(33の6) 5 福祉事務所送致(26①Ⅲ) 市町村長通知(63の4、63の5) 知事、市町村長報告・通知(26①Ⅳ、Ⅴ) 6 家庭裁判所送致(27①Ⅳ、27の3) 7 家庭裁判所への家事審判の申し立て ア 施設入所の承認(28①②) イ 親権喪失宣告の請求(33の7) ウ 未成年後見人選任の請求(33の8) エ 未成年後見人解任の請求(33の9)

※ 数字は児童福祉法の該当条項

3 児童相談の分類

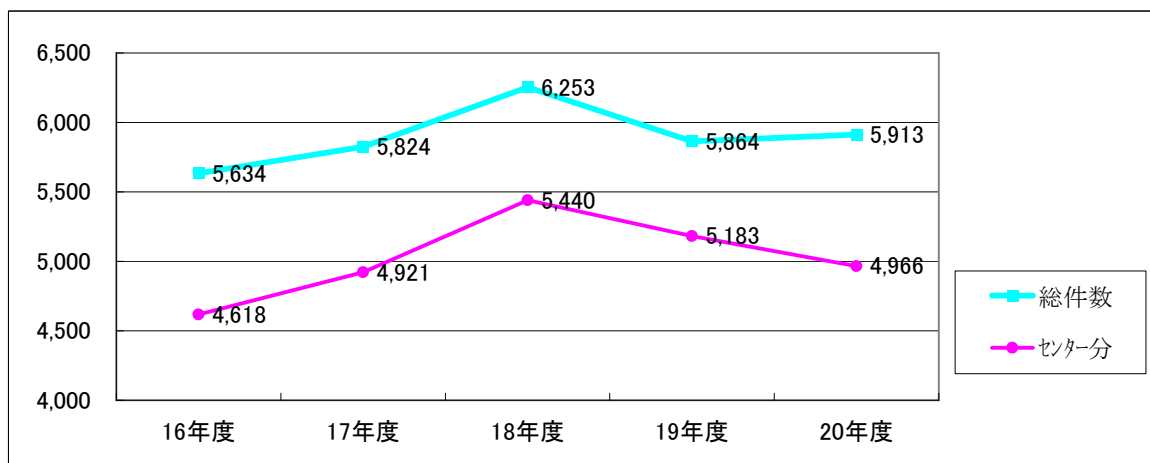
養護相談	① 養護相談	児童虐待に関する相談。父または母等保護者の家出・失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、迷子、虐待を受けた子ども、親権者を喪失した親の子、未成年後見人を待たぬ子ども等、環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談。
保健相談	② 保健相談	未熟児、虚弱児、ツベルクリン反応陽転児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患(精神疾患を含む)等を有する子どもに関する相談。
障害相談	③ 肢体不自由児相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談。
	④ 視聴覚障害相談	盲(弱視を含む)、ろう(難聴を含む)等視聴覚障害児に関する相談。
	⑤ 言語発達障害等相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害を持つ子ども、言語発達遅滞、注意欠陥障害を有する子ども等に関する相談。言葉の遅れの原因が知的障害、自閉症、しつけ上の問題等他の相談種別に分類される場合には該当する種別に分類すること。
	⑥ 重症心身障害相談	重症心身障害児(者)に関する相談。
	⑦ 知的障害相談	知的障害児に関する相談。
	⑧ 自閉症等相談	自閉症もしくは自閉症同様の症状を呈するアスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害等の子どもに関する相談。
非行相談	⑨ ぐ犯行為等相談	虚言壁、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のご犯行為、もしくは飲酒、喫煙等の問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として児童福祉法第25条による通告のあった子ども、または警察署からの通告はないが触法行為があったと思料される子どもをに関する相談。
	⑩ 触法行為等相談	触法行為があったとして警察署からぐ児童福祉法第25条による通告のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもをに関する相談。受け付けた時には通告がなくとも調査の結果通告が予定されている子どもに関する相談についてもこれに該当する。
育成相談	⑪ 性格行動相談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣に著しい逸脱等性格もしくは行動上の問題を有する子どもに関する相談。
	⑫ 不登校相談	学校および幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校(園)していない状態にある子どもに関する相談。非行や精神疾患、養護問題が主である場合には、該当する種別に分類すること。
	⑬ 適性相談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談。
	⑭ 育児・しつけ相談	家庭内における幼児の育児・しつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談。
	⑮ その他の相談	上記の①～⑭のいずれにも該当しない相談。

4 児童相談業務

(1) 相談件数の推移

【単位：件】

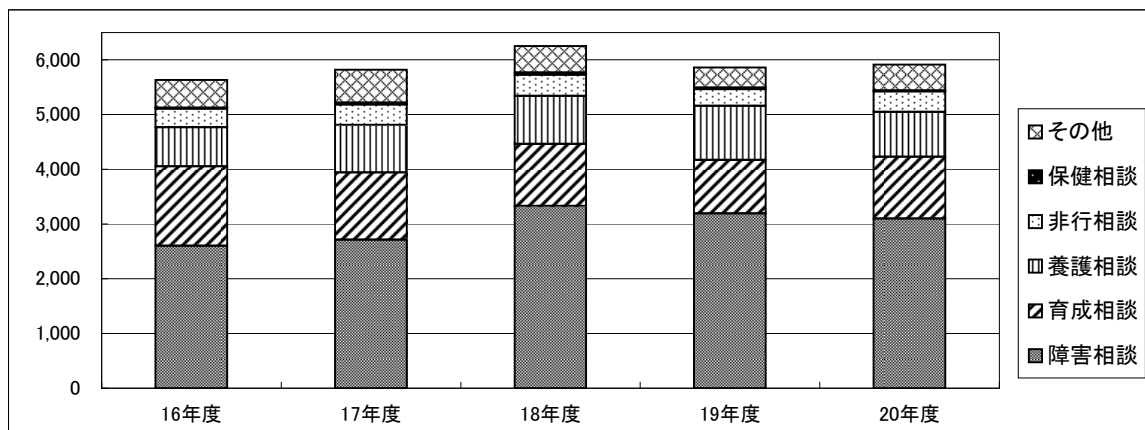
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
a) 中央こども家庭相談センター	2,616	2,834	2,958	3,021	2,899
b) 高田こども家庭相談センター	2,002	2,087	2,482	2,162	2,067
c) 小計(a+b)	4,618	4,921	5,440	5,183	4,966
d) 子どもと家庭テレホン相談	1,016	903	813	681	947
e) 総件数(C+d)	5,634	5,824	6,253	5,864	5,913



(2) 相談種類別の推移

【単位：件、()内%】

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
① 障害相談	2,603 (46)	2,715 (47)	3,329 (53)	3,194 (54)	3,098 (52)
② 育成相談	1,449 (26)	1,226 (21)	1,137 (18)	978 (17)	1,131 (19)
③ 養護相談	714 (13)	869 (15)	877 (14)	988 (17)	820 (14)
④ 非行相談	339 (6)	374 (6)	383 (6)	304 (5)	377 (6)
⑤ 保健相談	19 (0)	33 (1)	45 (1)	28 (1)	15 (1)
⑥ その他(上記以外)	510 (9)	607 (10)	482 (8)	372 (6)	472 (8)
合計(①+②+③+④+⑤+⑥)	5,634 (100)	5,824 (100)	6,253 (100)	5,864 (100)	5,913 (100)

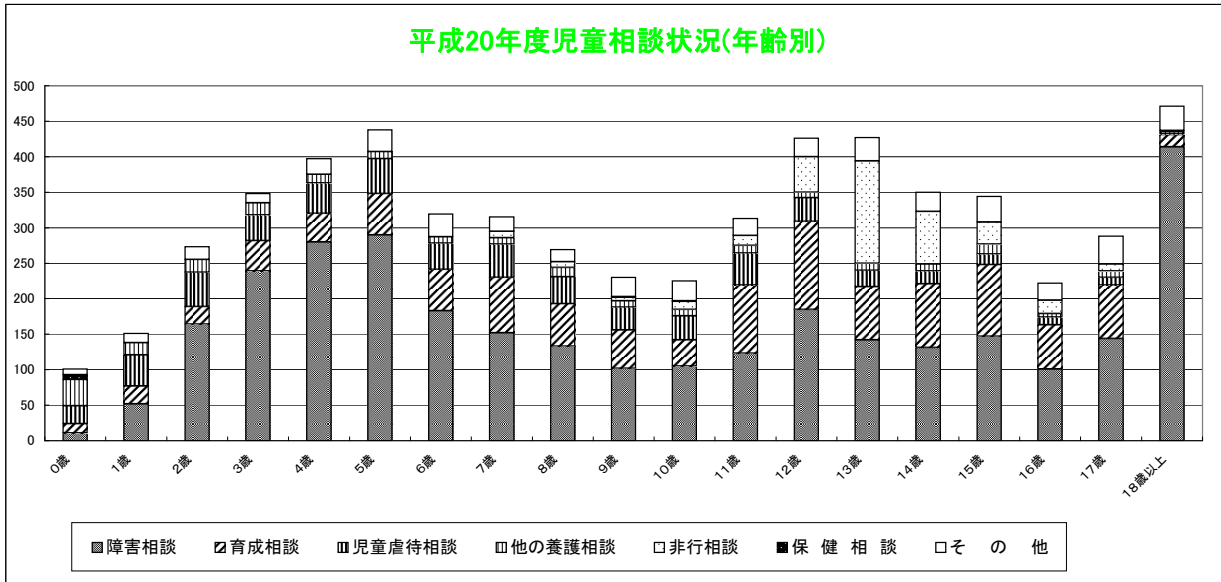


(3) 年齢別相談件数

【単位：件】

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳以上	総計
障害相 談	肢体不自由	1	3	9	14	8	6	1	1	5	2	3	5	1	5	1	0	0	0	0	65
	視覚障害	0	0	5	4	2	5	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	20
	言語発達	1	3	8	8	5	4	2	0	0	2	1	3	1	0	0	0	0	0	0	38
	重症心身障害	2	5	11	6	7	13	11	11	10	12	7	8	4	7	9	6	15	12	154	310
	知的 自閉症等	7	40	124	199	240	241	155	136	107	85	94	96	127	126	120	141	85	131	260	2,514
小計	11	52	164	239	280	290	183	152	133	102	105	123	185	142	131	147	101	144	414	3098	
育成相 談	性格行動	3	0	1	0	3	10	17	58	34	35	26	61	73	37	58	64	43	38	3	564
	不登校	0	0	0	2	3	3	3	3	10	6	5	11	23	24	17	22	15	3	1	151
	適性	1	5	7	21	17	26	19	13	9	10	5	21	19	14	12	15	4	31	13	262
	育児・しつけ	9	20	17	20	17	19	19	4	7	3	1	3	9	0	3	0	0	3	0	154
小計	13	25	25	43	40	58	58	78	60	54	37	96	124	75	90	101	62	75	17	1131	
養護	児童虐待	25	44	48	36	43	49	37	47	38	32	34	45	33	23	18	15	11	11	1	590
	その他の養護	37	17	18	17	12	10	9	9	13	9	9	11	8	10	10	14	5	9	3	230
小計	62	61	66	53	55	59	46	56	51	41	43	56	41	33	28	29	16	20	4	820	
非行	く犯行為等	0	0	0	0	0	0	0	8	4	4	5	7	14	29	28	28	17	10	1	155
	触法行為等	0	0	0	0	0	0	0	1	4	1	6	7	36	115	46	3	2	0	1	222
小計	0	0	0	0	0	0	0	9	8	5	11	14	50	144	74	31	19	10	2	377	
保健相 談	7	0	1	1	0	0	1	1	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	15	
その他	8	13	18	13	22	31	32	20	17	27	28	24	26	33	27	36	24	39	34	472	
総計	101	151	274	349	397	438	320	316	270	230	225	313	426	428	350	344	222	288	471	5913	

平成20年度児童相談状況(年齢別)

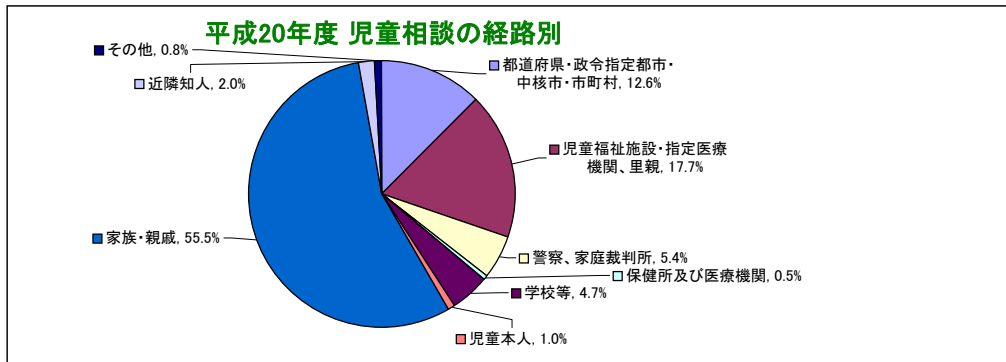


(4) 経路別受理件数

【単位：件】

	都道府県・政令指定都市・中核市・市町村					児童福祉施設・指定医療機関等					家庭 保健所及び医療機関			学校等			家族・近隣		児童 その他	総計		
	児童福祉施設	保健センター	児童委員	その他	保育所	児童福祉施設	指定医療機関	児童家庭支援センター	里親	警察署	裁判所	保健所	医療機関	幼稚園	学校	教育委員会等	家族・親戚	近隣・知人				
男	43	206	53	5	146	5	567	63	0	1	220	9	0	13	9	162	17	1,959	67	11	31	3,587
女	35	126	28	1	103	1	359	41	3	4	87	4	0	9	0	83	7	1,320	50	49	16	2,326
計	78	332	81	6	249	6	926	104	3	5	307	13	0	22	9	245	24	3,279	117	60	47	5,913
割合	1.3%	5.6%	1.4%	0.1%	4.2%	0.1%	15.7%	1.8%	0.1%	0.1%	5.2%	0.2%	0.0%	0.4%	0.2%	4.1%	0.4%	55.5%	2.0%	1.0%	0.8%	
グループ計	746					1044					320			22			278			100%		
	12.6%					17.7%					5.4%			0.4%			4.7%					

平成20年度 児童相談の経路別



(5) 市町村別相談種別

(単位:件)

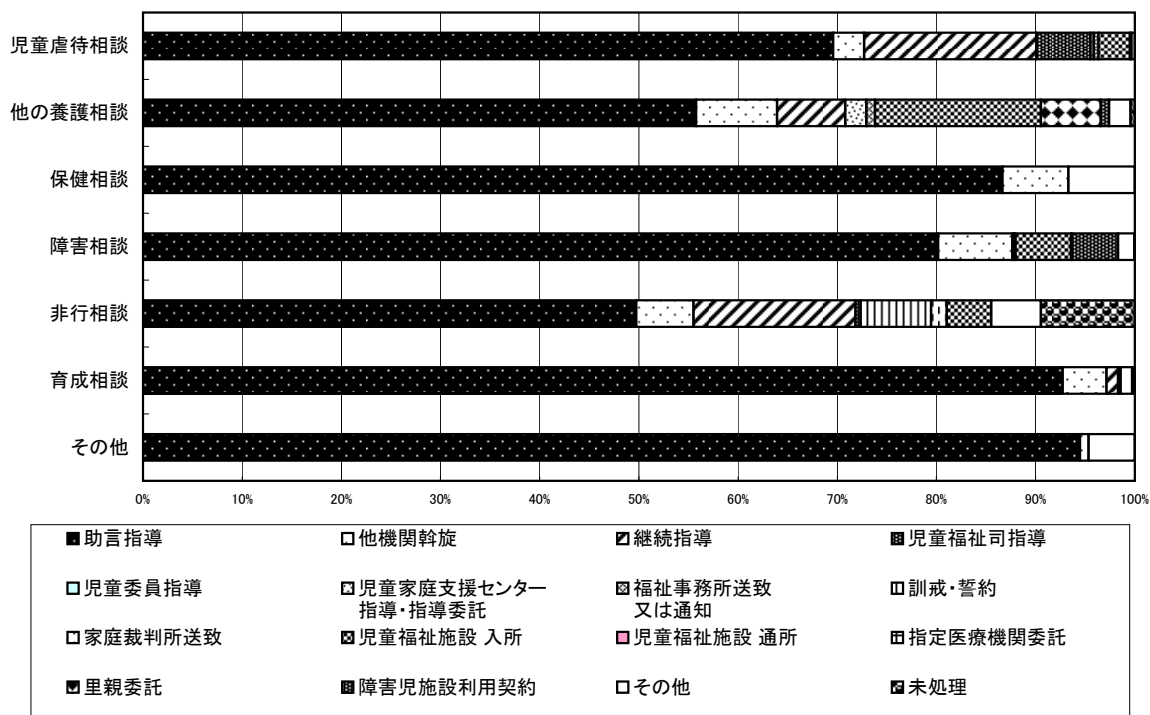
	養護相談			保 健 相 談	障害相談								非行相談			育成相談					そ の 他 の 相 談	総 計
	児 童 虐 待 相 談	他 の 養 護 相 談	小 計		肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害	重 症 心 身 症 害	知 的 障 害	自 閉 症 等	小 計	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	小 計	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	育 児 ・ し っ け 相 談	小 計			
奈良市	205	49	254	2	12	1	9	94	544	76	736	29	82	111	202	41	60	55	358	67	1,528	
大和高田市	62	38	100	1	3	2	7	13	191	21	237	19	10	29	16	20	41	5	82	50	499	
大和郡山市	37	10	47	0	3	0	3	26	117	4	153	10	20	30	26	8	7	13	54	23	307	
天理市	25	5	30	0	5	0	0	14	100	1	120	3	9	12	5	2	7	0	14	21	197	
橿原市	47	23	70	1	7	5	2	10	258	3	285	16	15	31	26	18	20	10	74	45	506	
桜井市	25	20	45	1	3	1	0	6	166	5	181	4	22	26	9	1	11	1	22	45	320	
五條市	4	5	9	0	5	1	0	10	52	6	74	1	4	5	6	2	2	0	10	9	107	
御所市	9	8	17	1	3	0	0	5	54	0	62	1	0	1	3	2	1	4	10	8	99	
生駒市	24	16	40	1	1	1	1	20	197	3	223	6	9	15	37	4	8	7	56	25	360	
香芝市	21	6	27	0	10	0	0	14	140	6	170	5	8	13	23	4	10	6	43	17	270	
葛城市	9	2	11	0	2	0	0	5	63	6	76	7	10	17	6	3	8	1	18	10	132	
宇陀市	22	2	24	0	0	0	2	13	63	1	79	0	0	0	1	1	5	0	7	13	123	
山添村	0	0	0	0	0	0	3	0	4	0	7	0	0	0	0	0	1	0	1	0	8	
平群町	13	0	13	0	1	0	0	5	42	0	48	0	2	2	1	1	3	2	7	5	75	
三郷町	7	2	9	1	0	0	0	8	33	4	45	0	0	0	3	5	4	0	12	4	71	
斑鳩町	10	0	10	0	0	2	0	7	68	4	81	3	0	3	2	0	4	5	11	5	110	
安堵町	15	1	16	1	0	2	1	1	23	0	27	3	2	5	0	0	8	0	8	0	57	
川西町	3	3	6	0	0	0	1	1	28	0	30	1	0	1	0	0	1	0	1	9	47	
三宅町	3	0	3	0	0	0	0	0	6	0	6	0	1	1	1	0	0	0	1	2	13	
田原本町	15	3	18	0	0	6	1	9	72	0	88	2	8	10	7	0	3	2	12	16	144	
曾爾村	0	0	0	0	0	0	6	4	1	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	
御杖村	0	0	0	0	0	0	0	1	18	0	19	0	0	0	0	0	2	0	2	0	21	
高取町	1	0	1	0	0	0	0	4	14	0	18	1	0	1	0	0	1	0	1	3	24	
明日香村	1	0	1	0	1	0	0	0	10	0	11	1	0	1	0	0	2	0	2	0	15	
上牧町	7	3	10	1	3	0	0	5	40	2	50	3	4	7	1	0	6	0	7	9	84	
王寺町	1	1	2	0	1	0	0	2	34	0	37	3	0	3	2	0	1	0	3	3	48	
広陵町	1	3	4	1	2	1	0	3	50	3	59	3	2	5	2	3	2	3	10	6	85	
河合町	1	4	5	0	0	0	0	5	20	0	25	4	7	11	3	1	1	0	5	3	49	
吉野町	1	1	2	0	0	0	0	4	16	1	21	1	0	1	66	0	24	1	91	4	119	
大淀町	1	0	1	0	0	0	0	4	30	0	34	0	2	2	5	4	3	1	13	5	55	
下市町	0	0	0	0	0	0	0	2	5	0	7	1	0	1	1	0	2	0	3	3	14	
黒滝村	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	
天川村	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	2	0	2	1	6	
野迫川村	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
十津川村	3	0	3	0	0	0	0	0	15	0	15	0	0	0	0	0	0	1	1	0	19	
下北山村	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	1	2	0	0	0	2	0	4	
上北山村	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	
川上村	0	3	3	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0	2	0	6	
東吉野村	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	1	0	0	1	0	3	
39市町村の計	573	208	781	11	62	22	36	295	2,492	146	3,053	127	218	345	455	121	252	118	946	411	5,547	
県外	8	12	20	1	0	0	1	15	20	0	36	5	3	8	5	2	3	4	14	46	125	
不明	9	10	19	3	1	0	1	0	2	5	9	23	1	24	103	28	7	33	171	15	241	
合計	590	230	820	15	63	22	38	310	2,514	151	3,098	155	222	377	564	151	262	154	1,149	472	5,913	

(6)相談援助状況

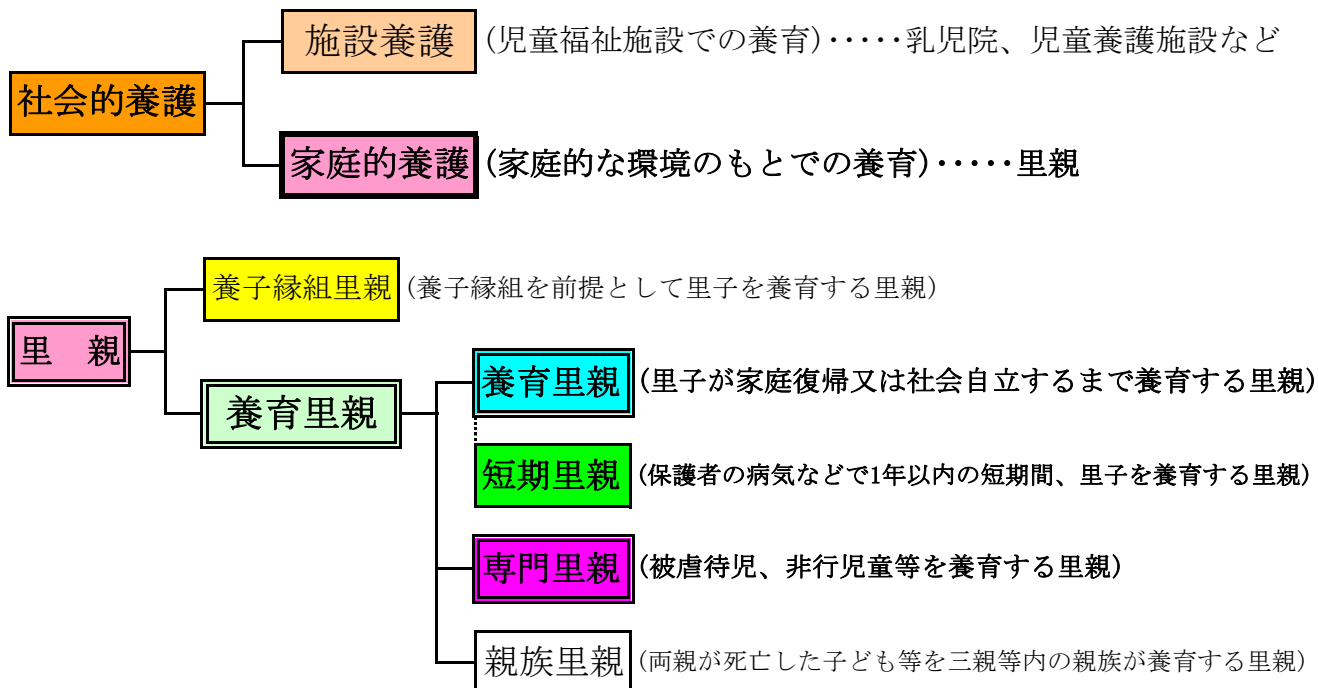
(単位:援助件数)

平成20年度	面接指導			児童福祉司指導	児童委員指導	児童家庭支援センター 指導・指導委託	福祉事務所 送致又は通知	訓戒・誓約	家庭裁判所送致	児童福祉施設		指定医療機関委託	里親委託	障害児施設利用契約	その他	未処理	総計
	助言指導	他機関幹旋	継続指導							入所	通所						
児童虐待相談	421	19	105	33	0	2	3	0	0	19	0	0	1	0	2	0	605
他の養護相談	130	19	16	0	0	5	2	0	0	39	0	0	14	2	5	1	233
養護相談	551	38	121	33	0	7	5	0	0	58	0	0	15	2	7	1	838
保健相談	13	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	15
肢体不自由	30	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	24	2	0	65
視聴覚	6	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	9	0	0	20
言語発達	36	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	38
重症心身障害	234	2	0	0	0	0	5	0	0	5	0	4	0	35	25	0	310
知的障害	2,037	222	0	0	0	0	0	0	0	156	0	0	0	74	24	1	2,514
自閉症	141	8	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	151
障害相談	2,484	232	0	0	0	0	5	0	0	178	0	4	0	143	51	1	3,098
ぐ	108	13	15	2	0	0	0	3	2	7	0	0	0	0	3	2	155
触法	81	9	47	0	0	0	0	24	4	10	0	0	0	0	16	34	225
非行相談	189	22	62	2	0	0	0	27	6	17	0	0	0	0	19	36	380
性格行動	537	6	9	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	8	1	563
不登校	140	5	4	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	151
適正	218	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	262
育児・しつけ	154	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	155
育成相談	1,049	50	13	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	13	3	1,131
その他	446	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	0	472
総数	4,732	347	196	35	0	7	11	27	6	255	0	4	15	145	113	41	5,934

平成20年度相談援助状況(相談別割合)



5. 奈良県の里親状況

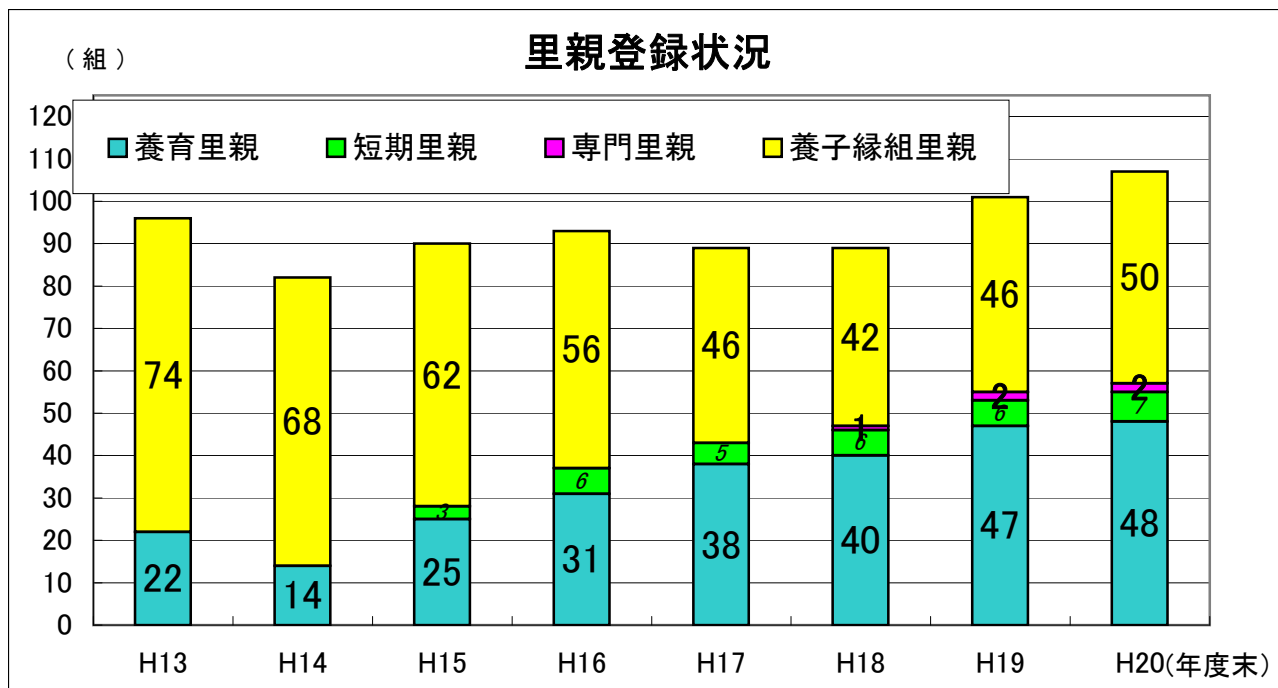


(1) 里親登録状況(各年度末)

(単位：組)

年 度	養育里親	短期里親	専門里親	養子縁組里親	計
H13	22			74	96
H14	14			68	82
H15	25	3		62	90
H16	31	6		56	93
H17	38	5		46	89
H18	40	6	1	42	89
H19	47	6	2	46	101
H20	48	7	2	50	107

※専門里親は、養育里親を兼ねています。

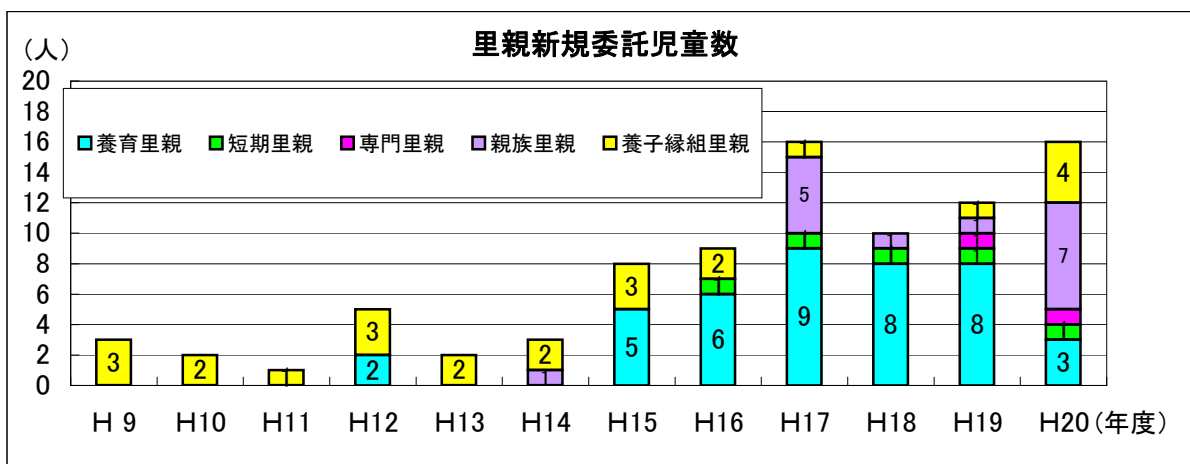


(2) 里親委託状況

①新たに里親委託した児童数 (各年度)

(単位：人)

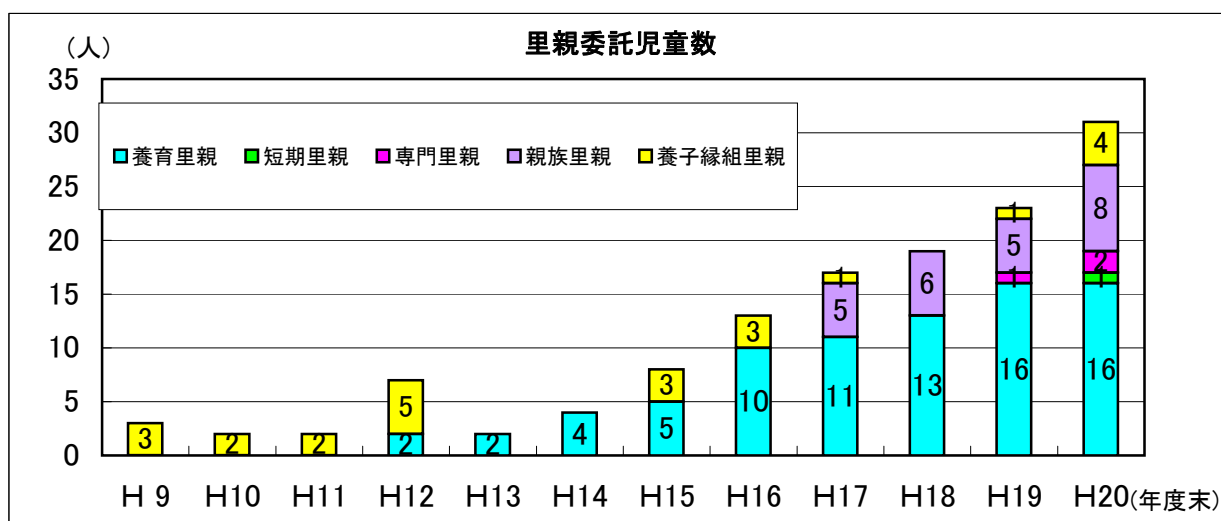
年度	養育里親	短期里親	専門里親	親族里親	養子縁組里親	合計
H 9					3	3
H10					2	2
H11					1	1
H12	2				3	5
H13					2	2
H14				1	2	3
H15	5				3	8
H16	6	1			2	9
H17	9	1		5	1	16
H18	8	1		1	1	10
H19	8	1	1	1	1	12
H20	3	1	1	7	4	16



②里親委託中の児童数 (各年度末)

(単位：人)

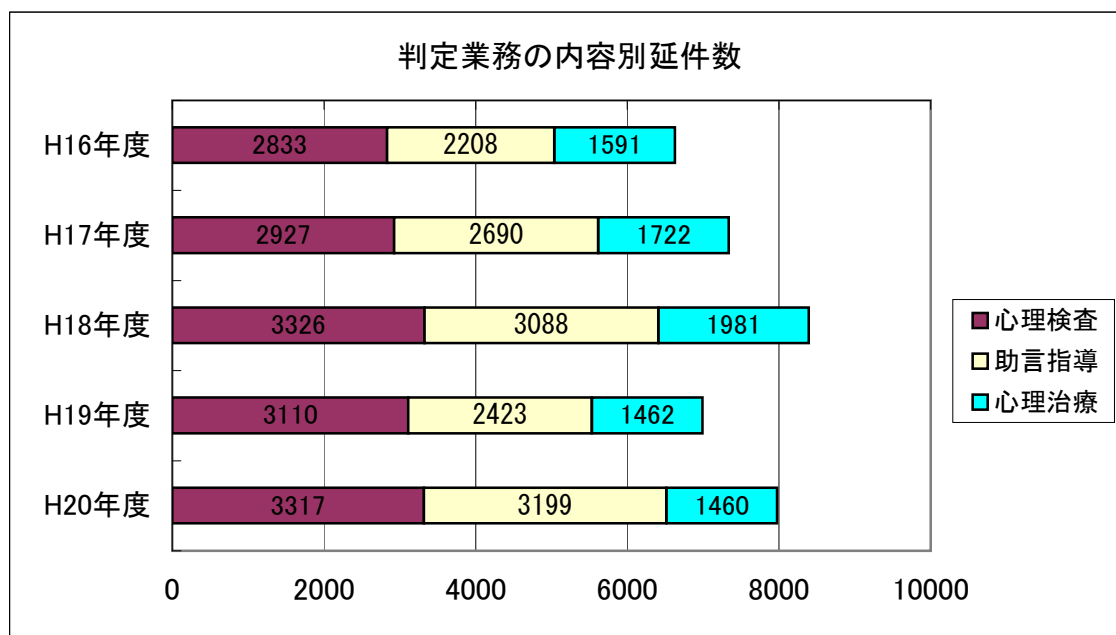
年度	養育里親	短期里親	専門里親	親族里親	養子縁組里親	合計
H 9					3	3
H10					2	2
H11					2	2
H12	2				5	7
H13	2					2
H14	4					4
H15	5				3	8
H16	10				3	13
H17	11			5	1	17
H18	13			6		19
H19	16		1	5	1	23
H20	16	1	2	8	4	31



6 判定業務

(1) 判定業務の内容別延件数 (単位:件)

	心理検査	助言指導	心理治療
H16年度	2833	2208	1591
H17年度	2927	2690	1722
H18年度	3326	3088	1981
H19年度	3110	2423	1462
H20年度	3317	3199	1460



(2) H20年度心理検査の内訳 (単位:件)

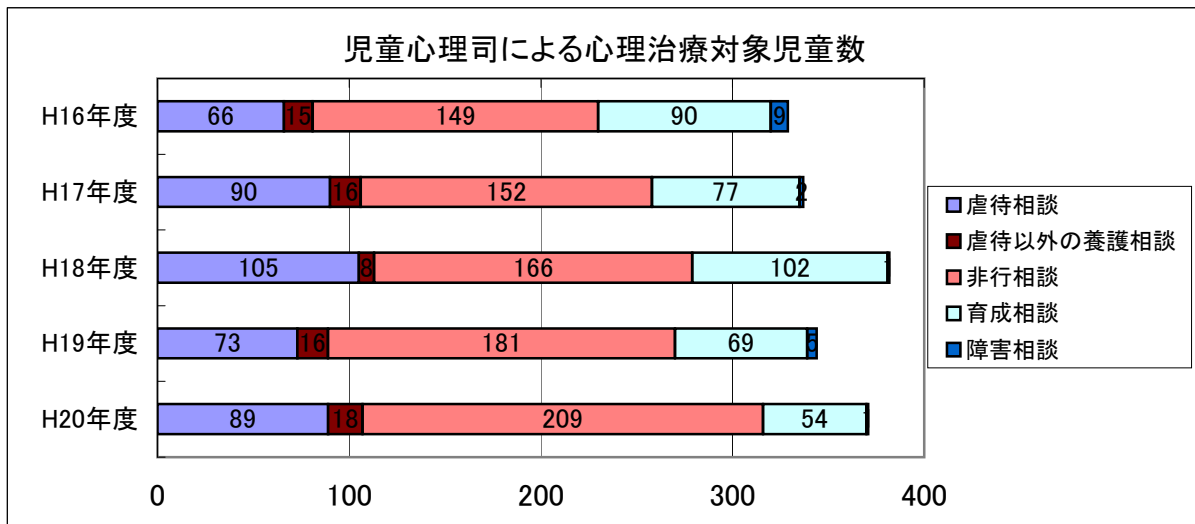
心理検査名		件数
知能検査	WISC-Ⅲ知能検査	126
	グッドイナフ人物画知能検査	36
	その他の知能検査	1
	計	163
発達検査	新版K式発達検査2001	1396
	遠城寺式乳幼児分析的発達検査	130
	KIDS乳幼児発達スケール	12
	S-M社会生活能力検査	129
	社会生活能力目安表	993
	その他の発達検査	1
	計	2661

心理検査名		件数
人格検査	バウム・テスト	192
	P-Fスタディ	110
	ロールシャッハ・テスト	37
	ソンディ・テスト	18
	文章完成テスト	27
	Y-G性格検査	6
	エゴグラム	3
	その他の人格検査	73
	計	466
	その他	絵画語い発達検査
非行化傾向診断検査		6
TSCC		12
その他		4
計		27

(3) 児童心理司による心理治療対象児童数

(単位:人)

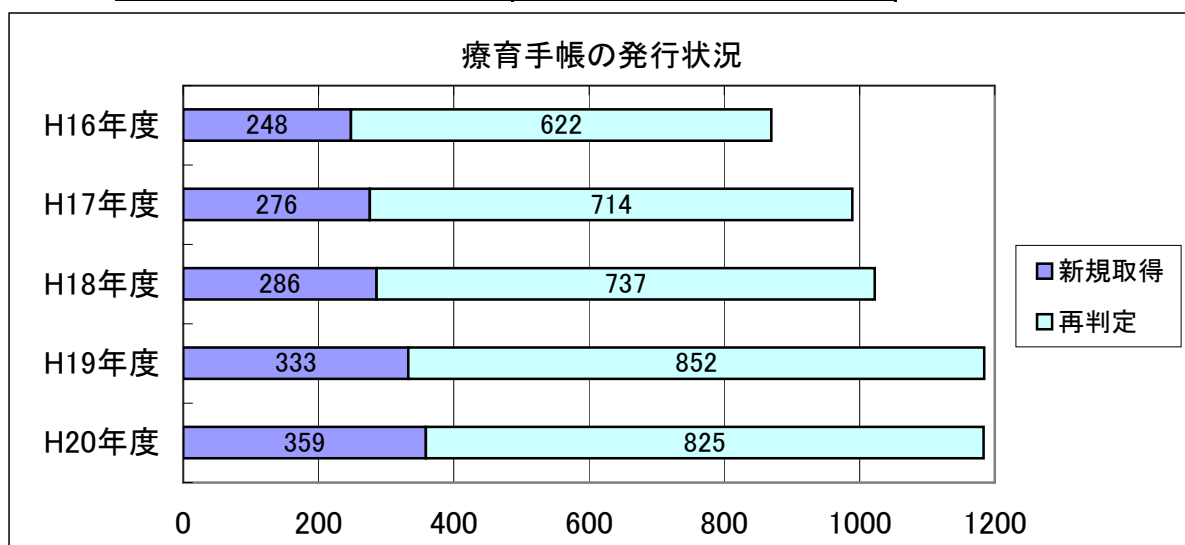
	虐待相談	虐待以外の養護相談	非行相談	育成相談	障害相談	合計
H16年度	66	15	149	90	9	329
H17年度	90	16	152	77	2	337
H18年度	105	8	166	102	1	382
H19年度	73	16	181	69	5	344
H20年度	89	18	209	54	1	371



(4) 療育手帳の発行状況

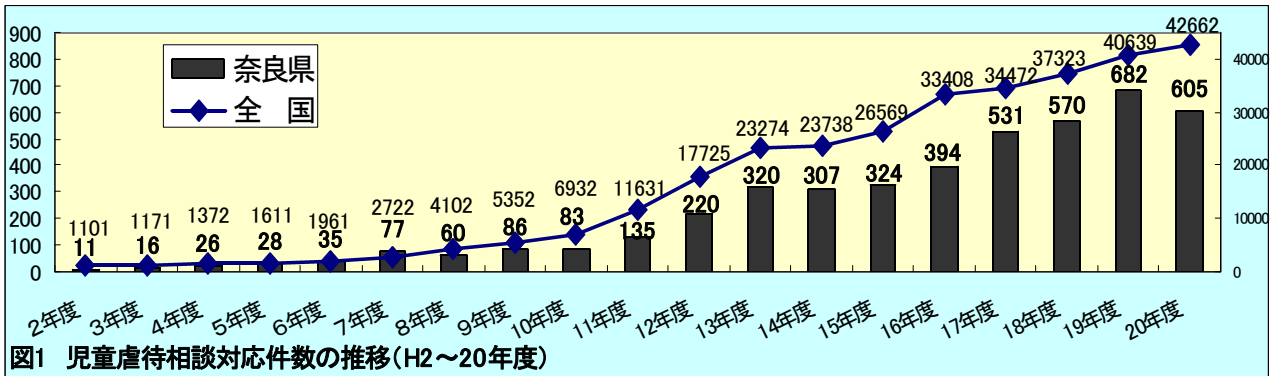
(単位:件)

	新規取得	再判定	合計
H16年度	248	622	870
H17年度	276	714	990
H18年度	286	737	1023
H19年度	333	852	1185
H20年度	359	825	1184



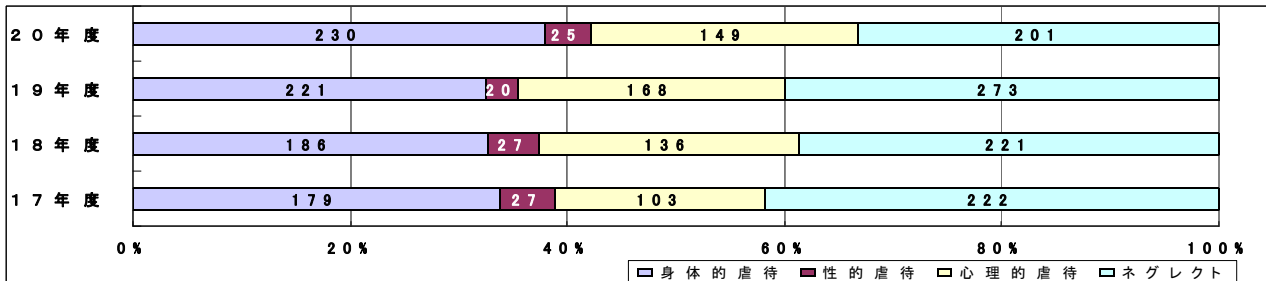
7 児童虐待相談の状況

① 児童虐待相談件数の推移



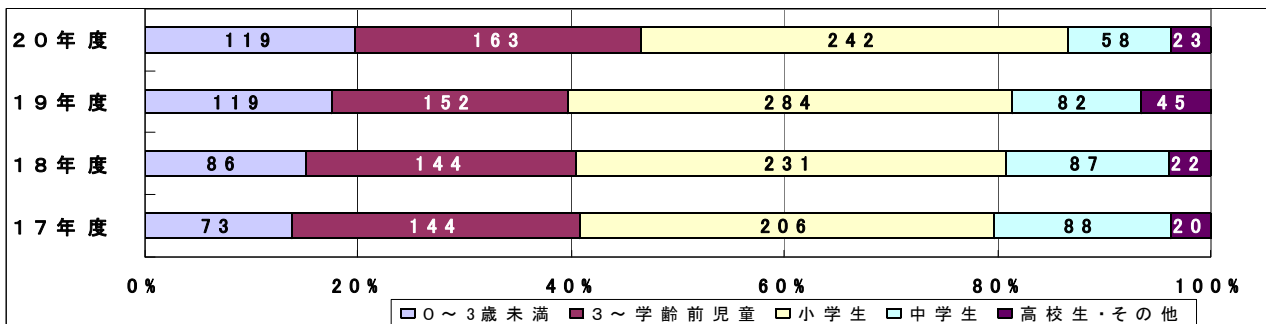
平成20年度の児童虐待相談対応件数は605件(対前年度11%減)であるが、10年前(平成10年度)の約7倍と高い水準が維持されている。(但し、平成20年度全国は速報値)

② 児童虐待相談の種類別内訳



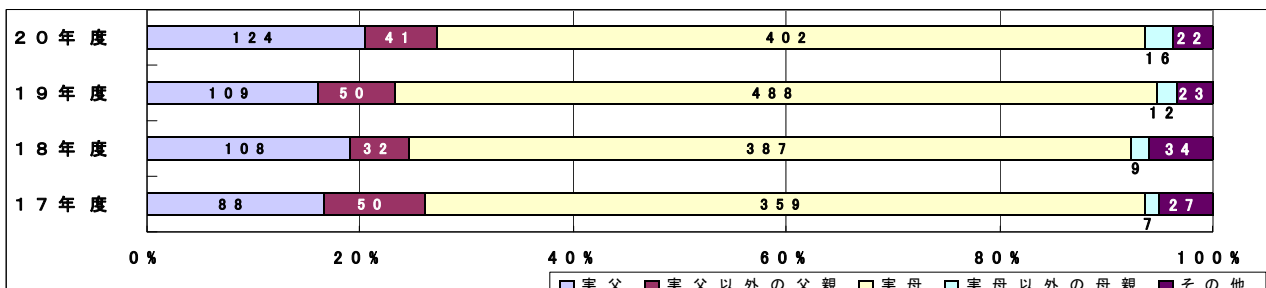
平成19年度まではネグレクトが一番多かったが、平成20年度では身体的虐待の割合が一番多く38%を占め、続いてネグレクトが33%、そして心理的虐待、性的虐待の順になっている。

③ 被虐待児の年齢別内訳



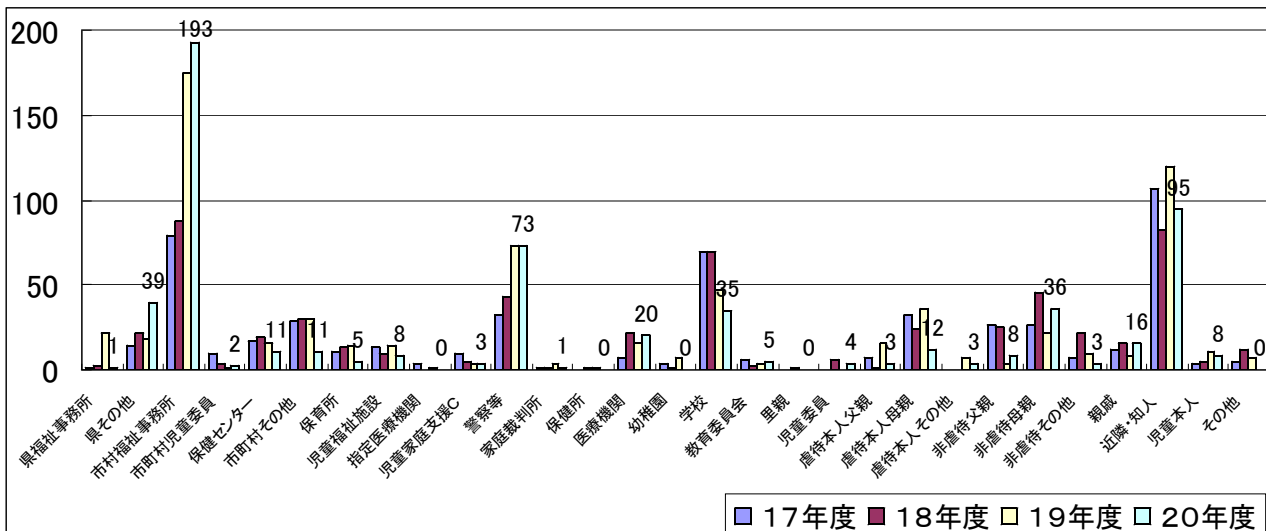
被虐待児の年齢をみると、就学前の乳幼児が47%と一番多い。0～3歳未満の占める割合は、平成17年度の14%に対して平成20年度は20%と増加している。

④ 虐待者の内訳



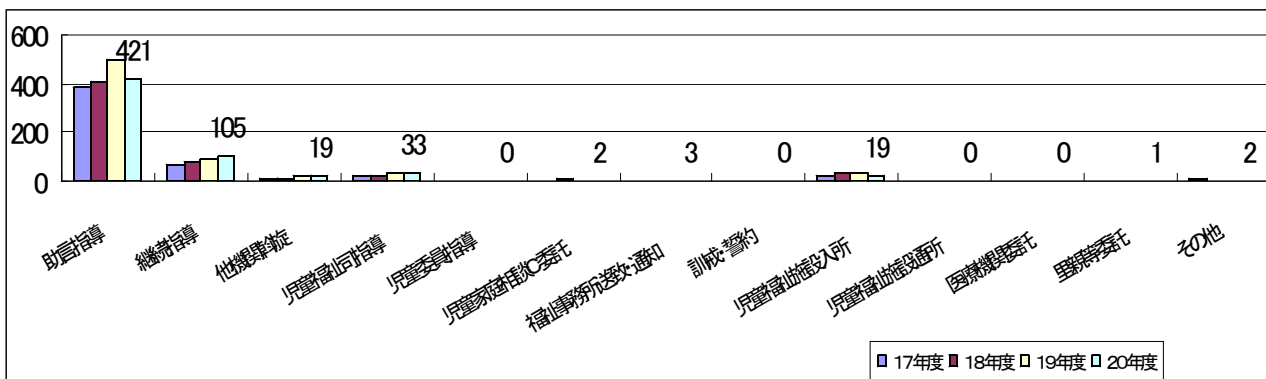
実父による虐待が2割、実母による虐待は7割を超える

⑤ 児童虐待相談の経路別内訳



児童虐待の通告元は市町村が一番多く、年々増加している。次に近隣・知人と続く。

⑥ 児童虐待相談の処理別内訳



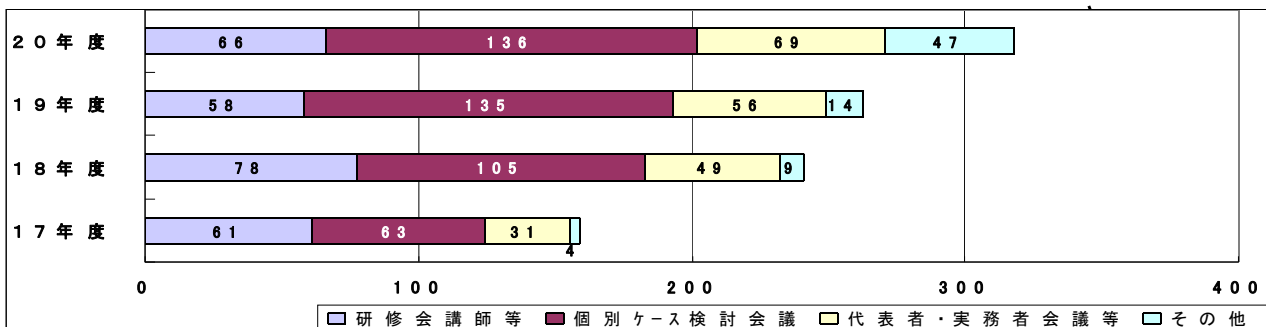
親子分離を図る児童福祉施設入所や里親委託等は20件であり、在宅での継続的な指導（児童福祉指導、継続指導）が138件であった。

⑦ 児童虐待相談への法的対応等

法的対応	17年度	18年度	19年度	20年度
児童福祉法第28条による家庭裁判所への申立件数	4	4	3	3
児童福祉法第29条及び児童虐待防止法第9条による立入調査件	0	1	0	1

保護者が児童福祉施設入所等に反対したことによる家庭裁判所へ申立件数は、児童虐待での入所措置した全体の1割程度で推移している。

⑧ 市町村等支援の状況



平成20年度では、個々の児童虐待ケースの進行管理を行う実務者会議が各市町村で開催されるようになり、それへの参加・支援が増加している。

7 一時保護業務

一時保護所の実人員、延べ人員の経年推移

年度	一時保護所で保護した人数				委託した人数	
	実人員 (内虐待)	延人員	一人平均保 護日数	一日平均保 護人数	実人員 (内虐待)	延人員
平成16年度	103 (40)	2,017	19.6	5.5	25 (18)	529
平成17年度	120 (47)	2,555	21.3	7	29 (20)	415
平成18年度	125 (49)	2,887	23.1	7.9	44 (17)	1,098
平成19年度	110 (45)	2,602	23.7	7.1	22 (13)	933
平成20年度	116 (54)	3,136	27.0	8.6	32 (13)	645

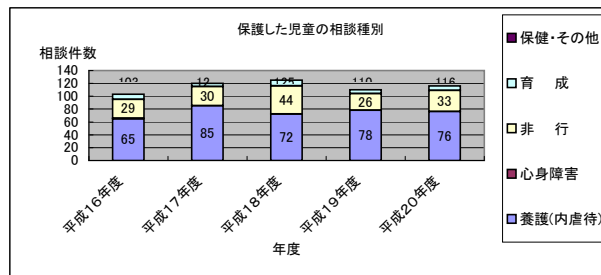
平成20年度の一時保護の実人員は116人、延べ人員は3,136人で平成19年度より実人員、延べ人員とも増加している。一人平均保護日数も27.0日と大幅に増加している。なお、実人員の半数に近い54人が虐待によるものである。またこの他に、一時保護委託は実人員32人、延べ人員645人である。

相談種別による経年推移

年度	保護した児童の相談種別 (実人員)						延人員 (人)	一人平均 保護日数 (日)
	養護(内虐待)	心身障害	非 行	育 成	保健・その他	合 計		
平成16年度	65 (40)	1	29	8	0	103	2,017	19.6
平成17年度	85 (53)	0	30	5	0	120	2,555	21.3
平成18年度	72 (49)	0	44	9	0	125	2,887	23.1
平成19年度	78 (45)	0	26	6	0	110	2,602	23.7
平成20年度	76 (54)	0	33	7	0	116	3,136	27.0

保護した児童の相談種別では、養護76件 (65.6%)、非行33件 (28.4%) で全体の94.0%を占めている。

相談の中でも虐待相談が46.5%を占めており、増加傾向にある。



年齢別受付件数

	前年度末 継続保護	受 付 (年度中)				合 計(件)
		0～5歳	6～11歳	12～14歳	15歳以上	
養 護 (内虐待)	5 (4)	18 (12)	31 (26)	16 (9)	11 (4)	76 (54)
障 害	0	0	0	0	0	0
非 行	1	0	5	18	10	33
育 成	1	0	3	4	0	8
保健・その他	0	0	0	0	0	0
計	7	18	39	38	21	116

一時保護後の処遇状況

	処 遇 件 数 (年度中)								延日数	年度末継続 保護件数
	児童福祉 施設入所	里親・保護 者受託委託	他の児相 に移送	家裁送致	帰 宅	そ の 他	計			
養 護 (内虐待)	17 (13)	6 (3)	3 (1)	0 (0)	47 (34)	1 (0)	74 (53)	2,257 (1642)	7 (6)	
障 害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
非 行	12	1	1	2	16	1	32	644	2	
育 成	4	0	0	0	4	2	8	183	0	
保健・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	33	7	4	2	67	4	114	3,084	9	
延日数	724	262	137	20	1,847	94	3,084			

IV 女性相談の部

1 女性相談業務の概要

こども家庭相談センター女性相談部門は、「売春防止法」に基づく要保護女子の転落防止と保護更生及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づく「配偶者暴力相談支援センター」としての暴力被害女性の保護を目的として相談及び一時保護を行うとともに、経済的、社会的、又は家庭的に不安や悩みを抱える女性の一般相談も実施している。主な業務は、次のとおり。

(1) 相談

家庭内の不和やいざこざ、夫婦のもめごとや離婚問題、夫や家族の暴力、結婚や異性問題、近隣・職場等の対人関係の悩み等女性のさまざまな相談に応じる。

[受付時間]

○ 中央こども家庭相談センター

電話相談 月曜日～金曜日 9:00～20:00

来所相談 〃 9:00～16:00

○ 高田こども家庭相談センター

電話相談 月曜日～金曜日 9:00～16:30

来所相談 〃 9:00～16:00

(祝日及び年末、年始は休み)

(2) 一時保護

要保護女子及び暴力被害女性（以下「要保護女子等」という。）で行き先がない等保護を必要とする場合に一時保護を行う。

(3) 自立支援

一時保護した要保護女子等の自立の為の生活指導、諸制度の情報提供、その他自立に必要な援助を行う。

(4) 心理判定

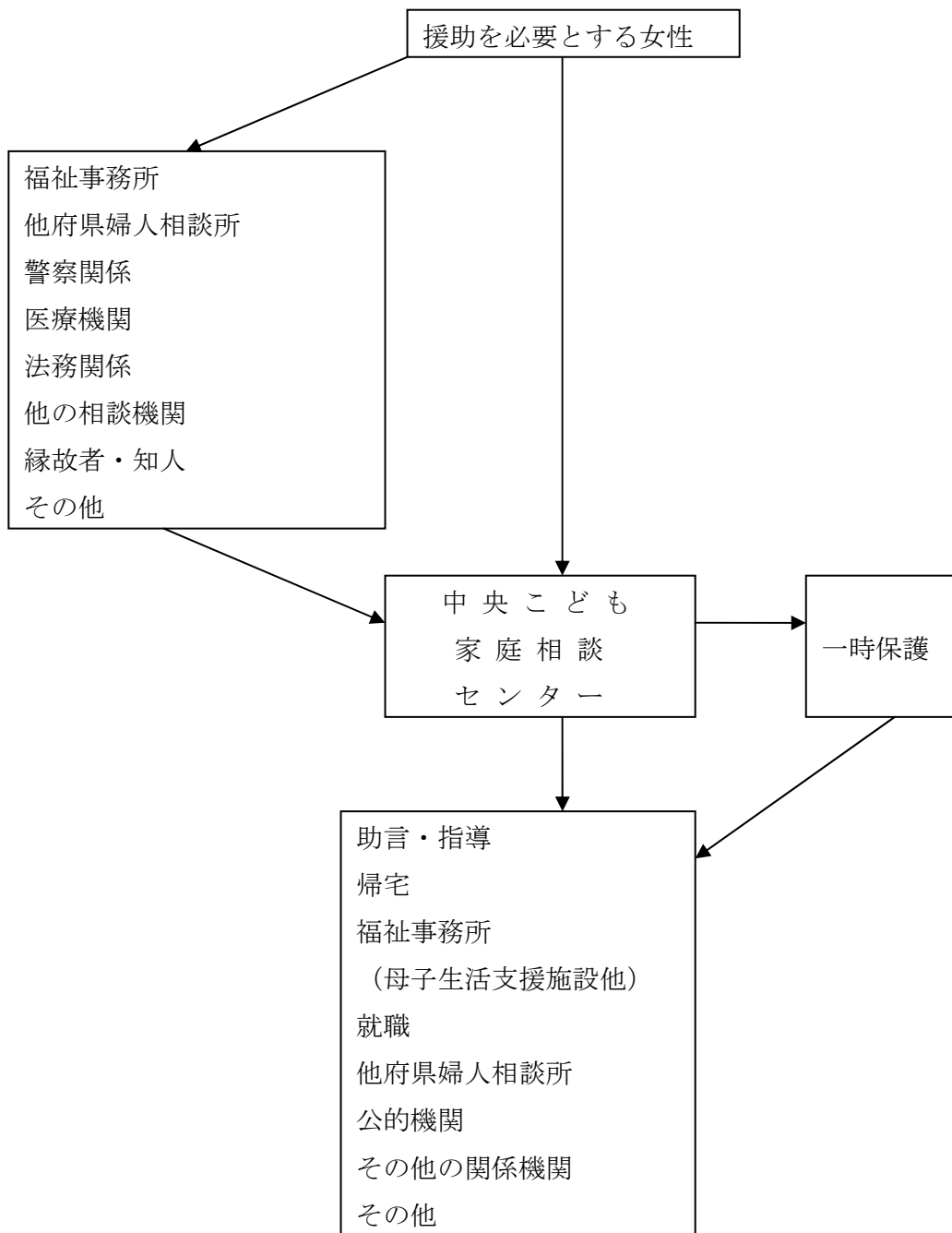
必要に応じて、心理的診断を基に判定を行い自立支援のための資料とする。

(5) 広報

女性相談や女性保護事業について理解を得るため、啓発広報を行う。

2 女性相談業務の流れ

相談は下の図式の流れて処遇される。



3 女性相談業務の分類

女性相談の分類は次のようである。

大項目	中項目	小項目
更生相談	暴力・ヒモ	売春の強要 薬物の強要 暴力団 ヒモからの逃避 その他
	売春	売春 覚醒剤 行状不良 五条違反 その他
	その他	
身上相談	性	性の悩み・不安 性の被害 不純異性交遊 その他
	人権	同和 差別 その他
	対人	友人 職場 近隣 その他
	男女	結婚 恋愛 その他
	その他	生き方など
生活・経済相談	生活・経済	困窮 その他
	医療	病気 その他
	精神保健	精神病・寛解 心の不安 その他
	貸貸・サラ金	借金の返済 サラ金 その他
	財産	相続 遺言 その他
	住宅	住宅 帰住先なし その他
	その他	情報など
職業・就職相談	職業	求職 失職 その他
	労働	雇用条件 技術習得 内職 その他
	その他	
家庭相談	夫婦	不満 離婚 別居 暴力 酒癖 異性問題 ギャンブル
	親・子	子どもの問題 親の問題 養育の問題 その他
	嫁・姑	
	老人	
	その他	

4 女性相談業務統計

1 相談の受付および処遇状況

(1) 3センターの相談状況 (表1)

(H20年度)

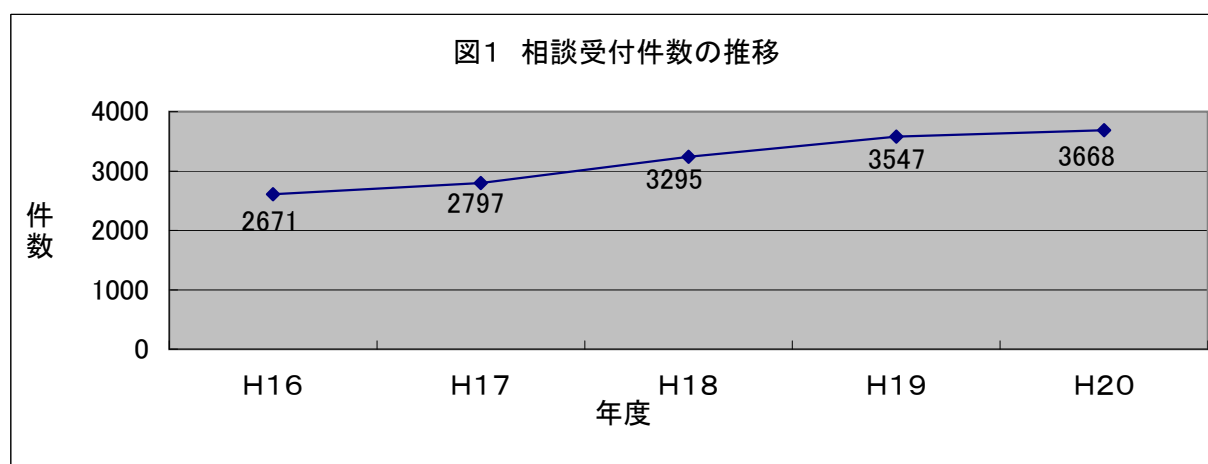
	相談件数	うちDV相談
中央こども家庭相談センター	2,701	750
高田こども家庭相談センター	858	150
女性センター	109	109
計	3,668	1,009

(注) H18年度から女性センターを含む。

相談受付件数の推移 (表2)

		来 所		電 話		その他		計		合計
		新	再	新	再	新	再	新	再	
H16 年度	件数	243	190	786	1,411	7	34	1,036	1,635	2,671
	%	16.2		82.3		1.5		38.8	61.2	100
H17 年度	件数	216	200	735	1,622	4	20	955	1,842	2,797
	%	14.8		84.3		0.9		34.1	65.9	100
H18 年度	件数	244	260	719	1,998	4	70	967	2,328	3,295
	%	15.1		82.6		2.3		29.3	70.7	100
H19 年度	件数	201	286	719	2,280	8	53	928	2,619	3,547
	%	13.7		84.6		1.7		26.2	73.8	100
H20 年度	件数	249	205	775	2,390	0	49	1,024	2,644	3,668
	%	12.4		86.3		1.3		27.9	72.1	100

平成20年度の相談件数は3,668件で昨年度と比して121件(3.4%)の増加である。図1に相談受付件数の推移を図示する。



(2) 年齢別 (表3)

	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	不明	計
件数	20	296	1,082	1,077	621	456	72	44	3,668
うち男性	0	0	3	4	4	0	0	1	12
%	1	8	29	29	17	13	2	1	100

30代・40代の女性からの相談が最も多い。次いで、50代、60代の女性からの相談が多くなっている。

(3) 経路別 (表4)

		本人自身	警察関係	法務関係	他の 婦人相談所	他の 婦人相談員	福祉事務所	他の 相談機関	社会福祉施設等	医療機関	教育機関	縁故者・知人	その他	計
来所	新	148	31	1	0	4	4	28	6	2	3	17	2	246
	再	189	5	0	0	0	1	3	3	0	0	2	1	204
電話	新	515	59	1	7	13	18	69	7	7	7	63	11	777
	再	2,113	31	22	3	7	35	84	26	10	6	39	16	2,392
その他	新	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	再	43	0	0	0	0	1	3	2	0	0	0	0	49
計	新	663	90	2	7	17	22	97	13	9	10	80	13	1,023
	再	2,345	36	22	3	7	37	90	31	10	6	41	17	2,645
件数		3,008	126	24	10	24	59	187	44	19	16	121	30	3,668
%		82	3	1	0	1	2	5	1	1	0	3	1	100

本人自身からの相談が圧倒的に多く、ついで他の相談機関、警察関係からが多い。

2 相談主訴別の状況

(1) 相談主訴別の経年推移

相談主訴別の経年推移 (表5)

	更生相談	身上相談	生活・ 職業・	家庭相談	法律相談	その他	計
H16年度	0	399	814	36	1,422	0	2,671
H17年度	0	410	957	21	1,409	0	2,797
H18年度	0	476	1,126	44	1,642	0	3,295
H19年度	0	323	1,316	84	1,793	8	3,547
H20年度	2	324	1,512	15	1,799	3	3,668

相談主訴別では家庭相談が最も多く、ついで生活・経済相談、身上相談であり、それらで99%以上を占め、その傾向はここ数年変わっていない。

(2) 身上相談の内容 (表6)

	性	人権	対人	男女	その他	計
件数	9	1	100	44	170	324
%	2.8	0.3	30.9	13.6	52.5	100.0

身上相談では、職場や友人などの対人関係に関するものが多い。

「その他」の中には、とくに相談したいことがなくても孤独を癒すために話し相手を求めるものや、前相談に来た人が近況報告をしてくるものが含まれている。

図2 主訴別件数

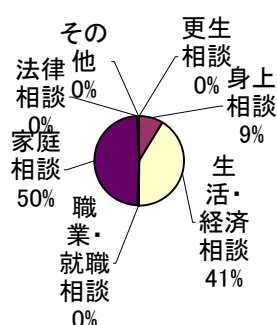
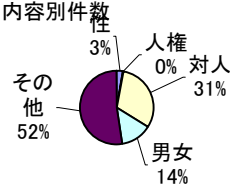


図3 内容別件数

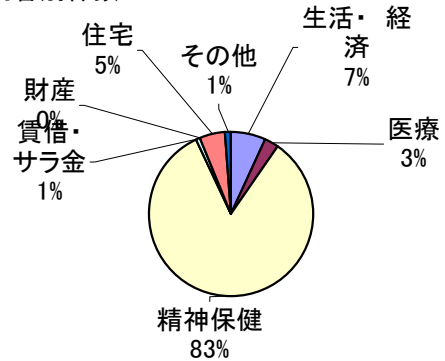


(3) 生活・経済相談の内容 (表7)

	生活・経済	医療	精神保健	賃借・サラ金	財産	住宅	その他	計
件数	104	44	1,258	12	1	78	15	1,512

生活・経済相談では、心の不安を訴えるなど精神保健に関するものが圧倒的に多いが、同じ相談者が繰り返し相談してくるケースも多い。

図4 内容別件数

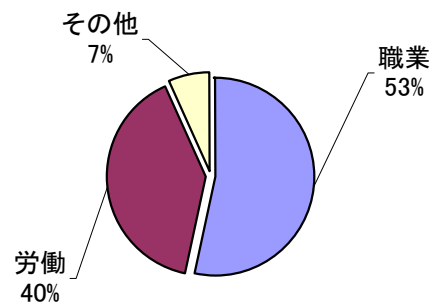


(4) 職業・就職相談の内容 (表8)

	職業	労働	その他	計
件数	8	6	1	15
%	53.3	40.0	6.7	100.0

職業・就職の相談は全般的に少ないが、求職等の職業相談や労働環境の相談等がある。

図5 内容別件数

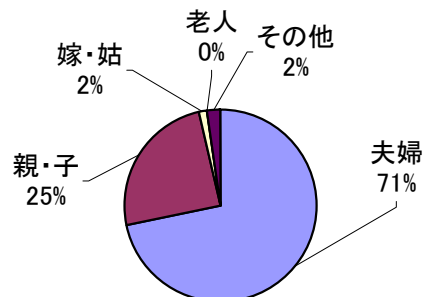


(5) 家庭相談の内容 (表9)

	夫婦	親・子	嫁・姑	老人	その他	計
件数	1,287	446	27	1	38	1,799
%	71.5	24.8	1.5	0.1	2.1	100.0

家庭相談では、夫婦に関するものが多いが、特に夫からの暴力相談が多く深刻な問題となっている。また、親・子では家庭内の暴力や引きこもり、ニート等の相談がみられる。

図6 内容別件数



3. 一時保護の状況

(1) 受付件数の経年推移 (表 10)

		H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
女性	実人員	103	109	90	113	112
	内こども同伴	60	65	51	55	61
	延人員	1,564	1,912	1,535	2,126	2,370
同伴児	実人員	103	148	92	94	100
	延人員	1,769	2,788	1,532	1,924	1,819

一時保護した人は112人で、前年度より1人（1%）減少している。

同伴児の実人員100人を年齢別に分類すると乳児19人、幼児37人、小学生37人、中学生9人、その他3人である。

(2) 入所理由の経年推移 (表 11)

	夫等の暴力	家庭不和	帰住先なし	近隣不和	その他	計
H16年度	79	7	17	0	0	103
H17年度	74	15	14	0	6	109
H18年度	77	2	11	0	0	90
H19年度	83	10	14	2	4	113
H20年度	79	13	12	0	8	112

夫等からの暴力が原因で一時保護に至ったケースが全体の71%である。

(3) 年齢別受付件数推移 (表 12)

	19歳以下	20代	30代	40代	50代	60代以上	計
H16年度	5	29	32	16	9	12	103
H17年度	4	16	53	18	9	9	109
H18年度	3	24	34	16	6	7	90
H19年度	2	25	35	27	14	10	113
H20年度	2	25	36	24	12	13	112

平成20年度は30代、20代が多くついで40代となっている。

(4) 一時保護の受付経路推移 (表13)

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
本人自身	22	39	25	29	24
警察関係	29	29	23	45	47
法務関係	3	0	3	0	1
他の婦人相談所	2	3	2	1	0
他の婦人相談員	1	1	0	7	9
福祉事務所	9	12	15	8	10
他の相談機関	28	9	11	15	11
社会福祉施設等	1	2	0	2	2
医療関係	2	2	3	3	3
教育関係	0	2	1	1	0
縁故者・知人	4	9	6	1	4
その他	2	1	1	1	1
計	103	109	90	113	112

平成20年度は警察関係、次いで本人自身、他の相談機関（市町村の相談機関等）から紹介されて保護したケースが多い。

(5) 一時保護の日数推移 (表14)

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
1～5日	40	36	20	35	35
6～10日	12	13	17	12	16
11～15日	11	15	15	15	12
16～20日	12	8	8	11	10
21～25日	8	11	10	10	10
26～50日	16	19	19	25	17
51～100日	3	7	1	5	11
101日～	1	0	0	0	1
計	103	109	90	113	112

平成20年度は、全体の約56%が15日までに何らかの解決策を見い出して退所しているが、退所までに51日以上要した人が12名いた。

(6) 一時保護後の処遇状況推移 (表15)

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
就職・自営	9	7	6	6	3
帰宅	34	24	29	35	36
福祉事務所へ移送	21	19	16	11	15
他府県婦相へ	0	3	0	0	0
その他関係機関	3	2	1	0	2
住宅設定	11	16	19	22	22
実家・身内宅	16	26	5	22	24
友人・知人宅	3	3	9	5	8
その他	6	9	5	12	2
計	103	109	90	113	112

平成20年度は全体の32%は帰宅している。福祉事務所への移送は母子生活支援施設入所。その他には、行先を告げず退所した者の他に年度末において一時保護中の者を含む。

4. ドメスティック・バイオレンス（DV）の状況

（1）DVの相談件数、一時保護件数（表16）

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
相談件数	707	782	844	1,046	1,009
一時保護件数	79	84	76	96	97
保護延人数（女性）	1,196	1,519	1,200	1,794	1,886

DVの相談件数は1,009件と平成19年度に比べて37件（4%）減少している。しかし、一時保護件数、保護延人数も平成19年度に比べて増加している。

（2）暴力を加える者（表17）

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
夫	539	597	690	803	737
内夫	38	71	75	106	82
前夫	64	56	45	61	79
パートナー	23	24	17	24	41
親	5	10	11	29	28
子ども	25	21	6	13	24
その他	13	3	0	10	18
計	707	782	844	1,046	1,009

夫からの暴力が全体の73%を占めている。内夫、前夫をあわせると89%となっている。

（3）暴力を受けた女性の年齢（表18）

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
19歳以下	5	6	7	4	6
20代	137	158	148	201	166
30代	281	296	349	432	404
40代	143	163	206	233	191
50代	70	84	71	97	110
60歳以上	66	61	50	72	102
不明	5	14	13	7	30
計	707	782	844	1,046	1,009

暴力を受けた女性は、19歳以下から60歳以上の全ての年齢にみられるが、30代の女性が一番多く、次に40代、20代となっている。

（4）相談後の処遇状況（表18）

		H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
一時保護		79	84	76	96	97
助言指導		575	644	709	879	878
他機関紹介	福祉事務所	3	6	13	10	3
	家裁	3	5	6	3	1
	弁護士	15	9	10	24	6
	警察	10	8	2	7	0
	他府県婦相	2	5	4	5	5
	その他	20	21	24	22	19
	計		707	782	844	1,046

(5) 一時保護した女性の処遇状況 (表19)

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
就職・自営	3	4	3	5	1
帰宅	28	20	26	34	39
福祉事務所へ移送	18	17	13	8	12
他府県婦相へ	0	1	0	0	0
その他の関係機関へ	1	1	1	0	2
住宅設定	11	14	18	16	13
実家・身内宅	14	21	5	11	18
友人・知人宅	1	3	9	14	8
その他	3	3	1	8	4
計	79	84	76	96	97

一時保護後の退所先は、帰宅が最も多く40%、次に住宅設定、友人・知人宅となっている。

(6) 自立支援員活動状況(表20)

		H18年度	H19年度	H20年度
支援ケース		15	17	23
支 援 内 容	所内面接	72	75	27
	家裁等同行支援	27	18	67
	訪問	17	5	19
	連絡調整	6	1	10
	ケース会議	6	2	12
	その他	3	2	10
合計		131	103	145

平成18年度から一時保護所を退所した被害者が、地域社会で安定した自立生活を継続して送ることができるよう自立支援員を設置し、相談面接や同行支援等の援助を行っている。

(7) 保護命令 (地裁へ書面提出) 件数 (表21)

	提出件数	発令済み
H16年度	34	33
H17年度	52	45
H18年度	41	35
H19年度	58	53
H20年度	49	42

平成20年度における保護命令に関して裁判所より書面の提出を求められた件数は49件。うち保護命令が発令されたもの42件、裁判所の却下6件、本人の取り下げ1件であった。

5. 心理療法担当職員活動状況（H20年度）

(1) 業務内訳

(単位：件数)

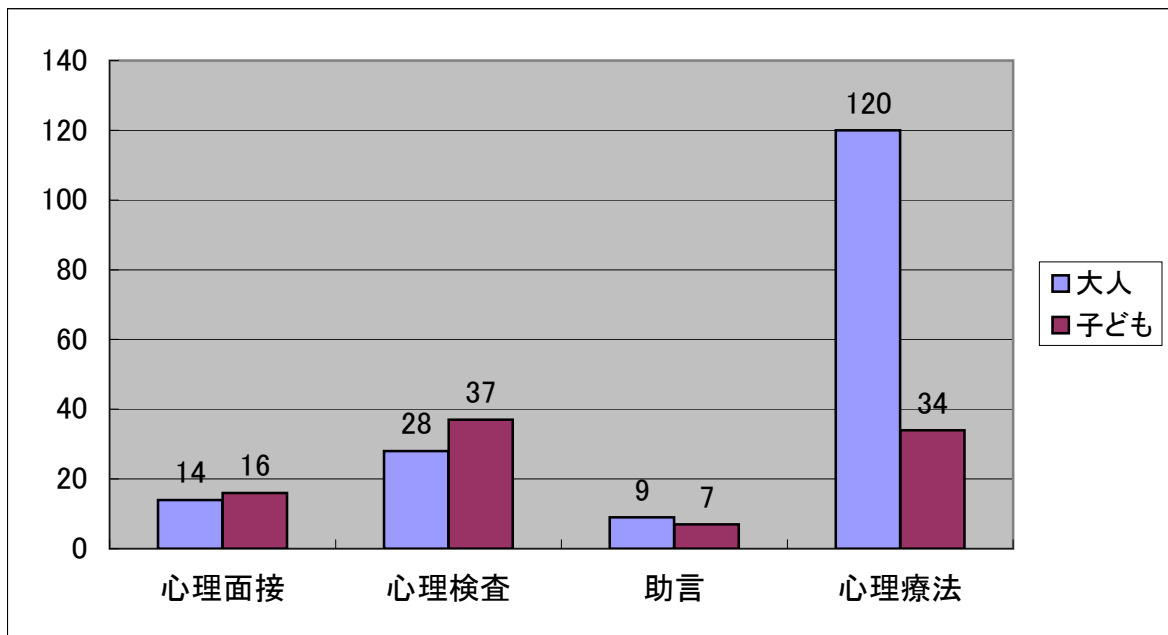


図1 業務内訳

心理療法担当職員の業務内訳は図1の通りである。

心理面接には、DV被害者同伴児の特別ケア面接を含んでいる。

心理検査には、知能検査、発達検査、人格検査、その他の検査を使用している。

心理療法には、退所後の支援と、集団で行う心理的サポートを目的とした諸々の活動も含まれている。

なお本年度は、他機関と連携する業務が非常に多く、95回、のべ445時間活動した。

(2) 同伴児グループ学習活動

当県では、閉鎖的な環境で心理的ストレスを増幅させやすい同伴児たちに対し、ケアを目的とするグループでの学習活動を試みている。また毎回ではないが、学生ボランティアが参加している。

実施	月	回数	時間	実数	のべ人数	スタッフ数	内容
平成20年	4	9	7.5	9	57	1~3	学習指導
	5	15	13.5	15	84	1~3	
	6	10	10	13	32	1~3	
	7	9	9.5	6	16	1~3	
	8	13	11.5	3	21	1~3	
	9	0	0	0	0	0	
	10	0	0	0	0	0	
	11	0	0	0	0	0	
12	0	0	0	0	0		
平成21年	1	0	0	0	0	0	
	2	1	1	2	2	1~3	
	3	0	0	0	0	0	
計		57回	53h	48人	212人		

1 県内市町村 子ども相談窓口一覧

平成20年4月1日現在

No	市町村名	総合窓口	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
1	奈良市	子育て課内家庭児童相談室	630-8580	奈良市二条大路南1-1-1	0742-34-4796	0742-34-4796
2	大和高田市	児童福祉課	635-0076	大和高田市大中100-1	0745-22-1101	0745-52-2801
3	大和郡山市	こども福祉課	639-1198	大和郡山市北郡山町248-4	0743-53-1151	0743-53-1049
4	天理市	児童福祉課	632-8555	天理市川原城町605	0743-63-1001	0743-62-2880
5	橿原市	児童福祉課・子育て支援室	634-8586	橿原市畝傍町9-1 保健福祉センター南館内	0744-22-8984	0744-25-2221
6	桜井市	児童福祉課	633-8585	桜井市粟殿432-1	0744-42-9111	0744-44-2172
7	五條市	児童福祉課	637-8501	五條市本町1-1-1	0747-22-4001	0747-22-4039
8	御所市	家庭児童相談室	639-2221	御所市35	0745-62-4512	0745-62-5007
9	生駒市	子どもサポートセンターゆう	630-0251	生駒市谷田町1615 アコールいこまもやい館内	0743-73-1005	0743-73-1007
10	香芝市	家庭児童相談室	639-0292	香芝市逢坂1-374-1 総合福祉センター内	0745-79-7522	0745-79-7532
11	葛城市	児童福祉課	639-2164	葛城市長尾85	0745-48-2811	0745-48-8511
12	宇陀市	福祉課	633-0029	宇陀市榛原区下井足17-3	0745-82-8000	0745-82-7234
13	山添村	保健福祉課	630-2344	山辺郡山添村大西1395-1 保健福祉センター内	0743-85-0045	0743-85-0820
14	平群町	健康保険課(プリズムめぐり)	636-0914	生駒郡平群町西宮2-1-6	0745-45-8600	0745-45-8611
15	三郷町	福祉政策課	636-8535	生駒郡三郷町勢野西1-1-1	0745-73-2101	0745-32-3768
16	斑鳩町	福祉課	636-0198	生駒郡斑鳩町法隆寺西3-7-12	0745-74-1001	0745-74-1011
17	安堵町	健康福祉課	639-1095	生駒郡安堵町東安堵853 福祉保健センター内	0743-57-1591	0743-57-1592
18	川西町	住民福祉課	636-0202	磯城郡川西町結崎28-1	0745-44-2211	0745-44-4780
19	三宅町	健康福祉課健康福祉グループ	636-0213	磯城郡三宅町伴堂848-1 保健福祉施設「あざさ苑」内	0745-43-3580	0745-43-2018
20	田原本町	健康福祉課社会児童福祉係	636-0392	磯城郡田原本町890-1	0744-34-2098	0744-32-2977
21	曾爾村	住民生活課	633-1212	宇陀郡曾爾村今井495-1	0745-94-2101	0745-94-2066
22	御杖村	保健福祉課	633-1302	宇陀郡御杖村菅野1581	0745-95-2828	0745-95-3567
23	高取町	住民福祉課	635-0154	高市郡高取町観音寺990-1	0744-52-3334	0744-52-4063
24	明日香村	住民課	634-0111	高市郡明日香村岡55	0744-54-2282	0744-54-2440
25	上牧町	福祉課	639-0293	北葛城郡上牧町上牧3350	0745-76-1001	0745-77-6671
26	王寺町	福祉介護課福祉係	636-8511	北葛城郡王寺町王寺2-1-23	0745-73-2001	0745-73-6311
		保健センター	636-0003	北葛城郡王寺町久度2-1-1-501	0745-33-5000	0745-33-5001
		教育委員会学校教育課	636-8511	北葛城郡王寺町王寺2-1-18	0745-72-1031	0745-72-9588
27	広陵町	福祉課	635-0821	北葛城郡広陵町笠161-2 さわかホール内	0745-55-6771	0745-55-6585
28	河合町	健康福祉課	636-8501	北葛城郡河合町池部1-1-1	0745-57-0200	0745-57-2027
29	吉野町	健康福祉課	639-3114	奈良県吉野郡吉野町丹治130-1	0746-32-0521 0746-32-8856	0746-32-4690
30	大淀町	少子高齢化社会対策課	638-8501	吉野郡大淀町桧垣本2090	0747-52-5501	0747-52-4310
31	下市町	住民福祉課	638-8510	吉野郡下市町下市1960	0747-52-0001	0747-52-0007
32	黒滝村	保健福祉課	638-0292	吉野郡黒滝村寺戸77	0747-62-2031	0747-62-2569
33	天川村	住民課	638-0392	吉野郡天川村南日裏200	0747-63-9110	0747-63-9111
34	野迫川村	住民課	648-0392	吉野郡野迫川村北股84	0747-37-2101	07473-7-2107
35	十津川村	福祉事務所	637-1333	吉野郡十津川村小原225-1	07466-2-0902	07466-2-0580
36	下北山村	保健センター	639-3802	吉野郡下北山村浦向375	07468-6-0015	07468-6-0017
37	上北山村	住民課	639-3701	吉野郡上北山村河合330	07468-2-0001	07468-3-0265
38	川上村	住民福祉課	639-3594	吉野郡川上村迫1335-7	07465-2-0111	07465-2-0345
39	東吉野村	住民福祉課	633-2492	吉野郡東吉野村小川199	0746-42-0441	0746-42-1255

2 県内児童福祉施設等一覧

施設種別	施設名	〒	所在地	電話番号	FAX番号	定員
乳児院						
1	いこま乳児院	630-0257	生駒市元町2-14-8	0743-74-1173	0743-74-1143	25名
2	いかるが乳児院	636-0116	生駒郡斑鳩町法隆寺2-12-8	0745-74-2153	0745-74-2805	25名
児童養護施設						
3	愛染寮	630-0257	生駒市元町2-14-8	0743-74-1172	0743-74-1911	66名
4	いかるが園	636-0116	生駒郡斑鳩町法隆寺2-12-8	0745-74-2152	0745-74-3538	55名
5	天理養徳院	632-0018	天理市別所町715-3	0743-62-0371	0743-63-5381	85名
6	飛鳥学院	633-0053	桜井市谷480	0744-42-2831	0744-43-7080	86名
7	大和育成園	633-0253	宇陀市榛原区萩原1758	0745-82-0107	0745-82-8225	40名
8	嚶鳴学院	637-0027	五條市島野町745	0747-23-5861	0747-22-7000	40名
児童自立支援施設						
9	精華学院(県立)	630-8411	奈良市高樋町172	0742-62-9207	0742-62-3572	60名
知的障害児施設						
10	登美学園(県立)	631-0043	奈良市菅野台2-43	0742-45-0691	0742-45-0692	65名
11	成美学寮	630-1231	奈良市柳生下町445	0742-94-0205	0742-94-0215	15名
12	愛の集い学園	635-0051	大和高田市根成柿340-1	0745-52-5174	0745-52-5185	30名
13	吉野学園	638-0821	吉野郡大淀町下淵1642-20	0747-52-7631	0747-53-0585	50名
14	五條学園(H21.10.31廃止)	637-0027	五條市島野町744	0747-23-5861	0747-22-7000	30名
肢体不自由児施設						
15	東大寺整肢園	630-8211	奈良市雑司町406-1	0742-22-5577	0742-23-0198	83名
盲・ろうあ児施設						
16	筒井寮(県立)	639-1122	大和郡山市丹後庄町423	0743-59-1288	0743-59-0099	視24名 聴30名
重症心身障害児施設						
17	バルツァ・ゴードル	630-8425	奈良市鹿野園町1000-1	0742-21-7111	0742-21-7112	60名
18	東大寺光明園	630-8211	奈良市雑司町406-1	0742-22-5577	0742-23-0198	50名
指定医療機関						
19	国立病院機構奈良医療センター	630-8053	奈良市七条2-789	0742-45-4591	0742-48-3512	80名
20	国立病院機構松籟荘病院	639-1042	大和郡山市小泉町2815	0743-52-3081	0743-52-8879	80名
知的障害児通園施設						
21	仔鹿園	630-8424	奈良市古市町1-2	0742-62-5811	0742-62-5812	57名
22	心身障害児総合通園センター	636-0393	磯城郡田原本町大字多722	0744-32-0200	0744-32-0208	30名
肢体不自由児通園施設						
23	心身障害児総合通園センター	636-0393	磯城郡田原本町大字多722	0744-32-0200	0744-32-0208	40名
難聴幼児通園施設						
24	心身障害児総合通園センター	636-0393	磯城郡田原本町大字多722	0744-32-0200	0744-32-0208	30名

3 県外の主な施設

施設種別	施設名	〒	所在地	電話番号	FAX番号
児童養護施設					
1	京都大和の家	619-0243	京都府相楽郡精華町大字南福八妻小字笛竹37	0774-98-3840	0774-98-3841
児童自立支援施設					
2	滋賀県立淡海学園	528-0235	甲賀市土山町大野283-20	0748-67-0149	0748-67-0259
3	京都府立淇陽学校	622-0042	南丹市園部町栄町3号71	0771-62-0062	0771-62-0092
4	大阪府立修徳学院	582-0015	柏原市高井田809-1	072-978-6083	072-976-2103
5	大阪市立阿武山学園	569-1041	高槻市奈佐原956	072-696-0331	072-696-0332
6	兵庫県立明石学園	674-0074	明石市魚住町清水2744	078-942-1572	078-941-1264
7	神戸市立若葉学園	655-0001	神戸市垂水区多聞町字小東山868-49	078-792-1133	078-795-4300
8	和歌山県立仙溪学園	649-6435	紀の川市東三谷900	0736-77-3172	0736-77-4740
9	国立武蔵野学院	336-0963	さいたま市緑区大字大門1030	048-878-1260	048-878-1244
10	国立きぬ川学院	329-1334	栃木県さくら市押上288番地	028-682-2448	028-682-3451
知的障害児施設					
11	聖母の家	510-0961	四日市市波木町398-1	0593-21-2855	0593-21-2859
12	名張育成園	518-0615	名張市美旗中村2326	0595-65-0271	0595-65-2936
13	わかぎ寮	781-1154	土佐市新居2798-6	088-856-1060	088-856-3667
14	南紀あけぼの園	649-2102	西牟婁郡上富田町岩田2456-1	0739-47-4952	0739-47-3324
情緒障害児短期治療施設					
15	るんびに学園	629-1244	京都府綾部市十倉中町米谷16番地	0773-46-0543	0773-46-0554
16	あゆみの丘	597-0101	大阪府貝塚市三ヶ山町138-2	072-447-1200	072-447-1800
肢体不自由児施設					
17	聖ヨゼフ整肢園	603-8323	京都市北区北野東紅梅町6	075-462-7621	075-464-2760
18	南大阪療育園	546-0035	大阪市東住吉区山坂5-11-21	06-6699-8731	06-6699-8134
19	大阪赤十字病院附属大手前整肢学園	543-8555	大阪市天王寺区筆ヶ崎町5-30	06-6775-1900	06-6775-1905
20	あおぞらのいえ	651-2181	神戸市西区曙町1070総合リハビリテーションセンター内	078-927-2727	078-925-9253
重症心身障害児施設					
21	麦の穂学園	603-8323	京都市北区北野東紅梅町6	075-462-7621	075-464-2760
22	枚方療育園	573-0122	枚方市津田東町2丁目1番1号	072-858-0373	072-858-9521
23	四天王寺和らぎ苑	584-0082	富田林市向陽台1-3-21	0721-29-0836	0721-29-3916
24	フェニックス(南大阪療育園内)	546-0035	大阪市東住吉区山坂5-11-21	06-6699-8731	06-6699-8134
25	すくよか	584-0054	富田林市甘南備216	0721-34-2201	0721-34-2205
26	大阪赤十字病院附属大手前整肢学園	543-8555	大阪市天王寺区筆ヶ崎町5-30	06-6775-1900	06-6775-1905
27	砂子療育園	663-8131	西宮市武庫川町2-9	0798-47-4477	0798-43-1022
28	さくら療育園	669-1357	三田市東本庄1188	079-568-4103	079-568-4104
29	医療福祉センターきずな	675-2456	加西市岩井町字猪野83-31	0790-44-2881	0790-44-2929
30	のぎく療育園	679-1103	兵庫県多可郡多可町中区牧野字国木谷183-1	0795-32-3246	0795-32-0473
31	つくし医療・福祉センター	649-6215	和歌山県岩出市中迫665	0736-62-4121	0736-62-8185
指定医療機関					
32	国立病院機構南京都病院	610-0113	城陽市中芦原11番地	0774-52-0065	0774-55-2765
33	国立病院機構紫香楽病院	529-1803	甲賀市信楽町牧997	0748-83-0101	0748-83-1262
34	国立病院機構和歌山病院	644-0044	和歌山県日高郡美浜町大字和田1138	0738-22-3256	0738-23-3104
知的障害児通園施設					
35	わかすぎ園	570-0048	守口市寺方本通3-1-20	06-6996-0050	06-6996-0010
36	大阪市更生療育センター	547-0026	大阪市平野区喜連西6-2-55	06-6797-6682	06-6702-4492
肢体不自由児通園施設					
37	大阪赤十字病院附属大手前整肢学園	543-8555	大阪市天王寺区筆ヶ崎町5-30	06-6775-1900	06-6775-1905
38	大阪市更生療育センター	547-0026	大阪市平野区喜連西6-2-55	06-6797-6682	06-6702-4492
39	南大阪療育園	546-0035	大阪市東住吉区山坂5-11-21	06-6699-8731	06-6699-8134

4 重症心身障害児(者)通園事業実施施設

型	施設名	〒 所在地	電話番号	FAX番号	定員
1A	東大寺福祉療育病院 『華の明』	630-3211 奈良市雑司町406-1	0742-22-5577	0742-23-0918	10名
2B	国立病院機構松籟荘病院 『ほほえみ』	639-1042 大和郡山市小泉町2815	0743-52-3081	0743-52-8879	5名
3A	総合リハビリテーションセンター 『さくら』	636-0345 磯城郡田原本町大字多722	0744-32-0200	0744-32-0208	10名
4B	吉野学園	638-0821 吉野郡大淀町下淵1642-20	0747-52-7631	0747-53-0585	5名

5 母子生活支援施設

	施設名	〒 所在地	電話番号	FAX番号	定員
5	佐保山荘	630-8133 奈良市法蓮町393	0742-36-8533	0742-36-8537	30名
6	ライフイン郡山	639-1005 大和郡山市植槻町3-11	0743-52-2480	0743-52-2480	20名
7	ヒューマンかつらぎ	639-2244 御所市柏原718	0745-62-2358	0745-62-8488	20名

6 関係機関

	機関名	〒 所在地	電話番号	FAX番号
8	児童家庭支援センター てんり	632-0018 天理市別所町715-3	0743-63-8162	0743-68-1721
9	児童家庭支援センター あすか	633-0053 桜井市谷265番地-4	0744-44-5800	0744-44-5811
10	奈良県発達障害相談センター でいあー	630-8424 奈良市古市町1-2	0742-62-7746	0742-43-7080
11	奈良県女性センター	630-8216 奈良市東向南町6	(相談)0742-22-1240 (相談)0742-27-2300	0742-22-6729

7 関係団体

	団体名	〒 所在地	電話番号	FAX番号
12	奈良県里親会	630-8306 奈良市紀寺町833 中央こども家庭相談センター内	0742-26-3788	0742-26-5651
13	奈良虐待防止ネットワークきずな	633-0053 桜井市谷480番-3	0744-42-2831	0744-43-7080



こども家庭相談センター業務のあらまし

平成21年12月発行

編集・発行 奈良県中央こども家庭相談センター
〒630-8306 奈良市紀寺町833
0742-26-3788
0742-22-4083
(女性相談課)

奈良県高田こども家庭相談センター
〒635-0095 大和高田市大中17-6
0745-22-6079